

令和5年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

令和5年12月6日（水）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する代表質問
- 日程第 3 市政に対する一般質問
- 日程第 4 議案第100号 美馬市行政組織条例の一部改正について  
議案第103号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について  
議案第104号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第105号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について  
議案第106号 美馬市火災予防条例の一部改正について  
議案第107号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第10号）  
議案第108号 令和5年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
議案第109号 令和5年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第110号 令和5年度美馬市下水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第111号 令和5年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）  
議案第112号 美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について  
議案第113号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について  
議案第114号 美馬市美馬リバーサイドパークの指定管理者の指定について  
議案第115号 美馬市公会堂の指定管理者の指定について  
議案第116号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について  
議案第117号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について  
議案第118号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について  
議案第119号 脇町劇場の指定管理者の指定について  
議案第120号 吉田家住宅の指定管理者の指定について  
議案第121号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について  
議案第122号 穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について  
議案第123号 美馬市伝統工芸体験館の指定管理者の指定について

議案第124号 美馬市観光交流センターの指定管理者の指定について

日程第 5 議案第125号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第11号）

日程第 6 議案第126号 令和5年度美馬市一般会計補正予算（第12号）

令和5年12月美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 令和5年12月6日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	蔭山 勝利	2番	南 渚	3番	細川 健一
4番	森野 信一	5番	藤原 昌樹	6番	田中みさき
7番	立道 美孝	8番	都築 正文	9番	田中 義美
10番	中川 重文	11番	林 茂	12番	郷司千亜紀
13番	井川 英秋	14番	西村 昌義	15番	久保田哲生
16番	片岡 栄一	17番	川西 仁	18番	前田 良平

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	加美 一成
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	伊内 公一
経済部長	藤田 伸次
建設部長	藤重 久
水道部次長(水道課長)	山川 一美
消防長	根本 賢一
会計管理者	高尾 寿美
企画総務部企画財政課長	佐藤 優行
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	園木 一昌

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	篠原 孝志
議会事務局次長	大島 康作
議会事務局次長補佐	村上 富美

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

15番 久保田哲生 議員

16番 片岡 栄一 議員

1番 蔭山 勝利 議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

改めまして、おはようございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程に入る前に諸般の報告を行います。

市長より議案第125号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第11号）及び議案第126号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第12号）が提出をされております。後程、提案理由の説明をいただくこととなっておりますので、報告をいたしたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、ご配付の日程表のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番 久保田哲生議員、16番 片岡栄一議員、1番 蔭山勝利議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、ご配付の代表質問一覧表のとおりでございます。通告は1件であります。

初めに、美馬の未来を考える会、中川重文議員。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、10番、中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

ただいま美馬の未来を考える会としての代表質問の許可をいただきましたので、通告の件、順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁の程をよろしくお願いいたします。

まず、質問に入ります前に一言申し上げますが、今回の質問は私を含め、代表・一般質問合わせて6名の方が通告されていることですが、私はまだいささか少ないと感じているところでございます。しかし、喜ばしいことも感じております。それは質問者の平均年齢が急に明らかに下がったこととあります。また色彩豊かな、新鮮な風景が今後沢山見えそうで、期待感があるからです。私的にも付け足しますと、今日は代表質問が1名であるということも私は初めて体験しております。加えて、質問等を度々させていただいているのですが、いまだにトップバッターで質問を私は1回もした経験がございませんので、不思議な出来事だなと思っております。ですので、緊張は毎回するのですがけれども、今日はいつも以上に非常に緊張しているところであります。そのため、口籠もったり喉が渇いたりするかも分かりませんが、優しく聴取していただき、よきご答弁をご期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

前置きが少し長くなったか分かりませんが、早速、質問に入っていきます。ご答

弁される方はいつも申しておるんですけども、市民目線に立ち、理解しやすい言葉で、明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、内容について具体的に順次説明をさせていただきます。通告質問件名は、最近の美馬市政に関わります3件を挙げさせていただきました。

まず、1件目は、公私連携型認定こども園についてであります。次に、2件目として、小学校における学校生活についてであります。最後の3件目として、耕作放棄地再生保全モデル事業についてを通告させていただきました。そして質問の要旨は、件名1に対して3点、件名2に対して4点、最後の件名3に対しては3点、それぞれ合わせて10点を通告させていただきました。

まず、初問の説明をさせていただきます。

質問件名1件目は、公私連携型認定こども園についてであります。

皆さんご承知のとおり令和6年4月から穴吹認定こども園は美馬市と民間法人とが連携して運営を行う公私連携型認定こども園へと移行の計画が進んでいます。このことについては昨年9月議会においても質問させていただきましたが、その際に、この件に関して私は、本市においてはこれまで公立のみであった認定こども園に初めて民間による運営を取り入れていくということは大きな変革であるため、事業の進行状況に応じて随時質問をするべきとの考え方を述べさせていただいておりました。そこで、公私連携型のスタートまであと数ヶ月になってきたことから、保護者の方や市民の方にとって関心が高まってきていることと私は思っており、再度の質問をさせていただくわけでございます。

それでは質問に入らせていただきますが、公私連携型の方式についてであります。先程も申しましたが、このことはこれまでの質問でもさせていただいており、皆さんご承知の方も多いとは思いますが、間近に迫った開園を控えて、改めて公私連携型という方式や移行するメリットは何だったのかと。また、どうして移行するのが穴吹認定こども園と決定されたのか等々合わせて、質問件名1件目の公私連携型認定こども園の質問要旨1点目として、これまでの移行に至った経緯や移行に向けた現在の進捗状況についてをお伺いしますので、ご答弁の程をよろしくお願いいたします。

次に、質問件名2件目として、小中学校における学校生活についてお伺いいたします。

最近の学校生活では、朝夕の登校時間から帰宅するまで予測できない危険性に満ちていると言っても過言ではないぐらいいろいろなことが日常茶飯事起きているのではないのでしょうか。いや、私の学校ではそんなことは絶対ありませんというような管理職や教職員がいるならば、危機意識が少し欠如しているのではないかと思います。学校保健安全法では、事前予防と事後対応については危機管理マニュアルを作成するとともに教職員への周知と訓練が義務づけられています。そのような条件の中、学校で対応すべき危機管理の対象になるのははじめ、不登校、携帯電話やインターネットに関する問題など生徒指導上の上の課題や、授業中や部活稼働中の事故など学校管理下における事故、更には地震、豪雨等による自然災害、不審者侵入、教職員の不祥事など多岐にわたっていると思いますが、今回の通告質問件名2件目としての小中学校における学校生活についてのうち質問の要旨の1点目としては、先程多岐にわたっての危機管理の対象を述べましたが、その対象

はどのように不登校に関係しているのかも私たちは知る由もありませんが、偶然にも昨日の報道機関の社説欄に本日の不登校に関する意見や主張が掲載されていましたので啞然としました。文部科学省の事務連絡が徳島県を通じて美馬市に公表可能なものとして調査結果や不登校の要因の主たるものの結果などいろいろと届いていると思いますので、更なる不登校に関する情報や状況等を冒頭申しましたとおり市民目線に立ち、理解しやすい言葉で明確なご答弁をよろしくお願いしたいと思っております。

最後の質問件名3件目として、耕作放棄地再生保全モデル事業についてを通告させていただきました。

美馬市の単独事業として、美馬市内の耕作放棄地の減少に向けて農地再生と保全に向けた取組に対し、支援を行うとのこと。そうなのですが、質問件名の3件目の耕作放棄地再生保全モデル事業の質問要旨1点目として耕作放棄地の現状と、質問要旨の2点目として目的と対象、耕作地や補助対象者はどのように認定されているのか等々基本的な条件はどのように決定しているのかお尋ねをしたいと思いますので、ご答弁の程をよろしくお願いします。

以上が、通告質問内容の初問に対する説明でございます。初問で質問要旨の説明がなかった項目やご答弁内容により再質問をさせていただきたいと思っておりますので、度々言いますが、分かりやすい言葉で明快にご答弁をよろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

10番、美馬の未来を考える会、中川重文議員の代表質問のうち、私からは、公私連携認定こども園に関してのご質問に順次お答えいたします。

まず、公私連携という方式についてと、それに移行するメリットについてでございますが、この公私連携という方式は「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に規定をされておりまして、具体的には、市が民間法人に対し、土地や建物などの設備について無償又は廉価な貸付け、譲渡などによる設置の支援を行うとともに、人的配置や提供する教育・保育などについて適正な運営が行われているか、市が指導、監督するなど運営に関与できるとされております。

これを踏まえ、本市におきましても、穴吹認定こども園の土地及び建物を無償で貸与する一方、人員配置や教育・保育に市が関与し、適正に運営が行われるよう指導、監督する手法により民営化を進め、教育・保育の質を確保した上で保護者のニーズに対応した認定こども園の実現を図るものでございます。

また、メリットでございますが、市民や保護者に対するメリットといたしましては、開所時間や土曜保育など保育ニーズへの柔軟な対応や、文化・スポーツ活動などの特色ある保育の実施などが期待されます。一方、市のメリットといたしましては、提供する保育サ

ービスの充実が図られることや、財政面での効果があると考えております。また、共通のメリットといたしまして、穴吹以外の認定こども園において公私の相互交流により、更なる教育・保育の充実が図られ、市内全体の教育・保育レベルの向上につながると考えております。

次に、公私連携へ移行する認定こども園を穴吹認定こども園とした理由でございますが、大きくは2点ございます。

1点目は、認定こども園の施設規模の面からでございます。穴吹認定こども園につきましては、地域の子どもの数に比べ余裕を持った施設面積であることから、ほかの地域から希望者があった場合にもある程度対応ができるという利点がございます。

2点目に、立地条件の面からでございます。市役所に近いことから指導、監督が容易であること、また交通の便がよく、ほかの地区からも通いやすい環境にあることで将来的に園児数が一定程度確保できるところでございます。

次に、移行に向けたこれまでの経緯と現在の進捗状況でございますが、公私連携への移行については、令和3年度の本市の認定こども園のあり方検討委員会及び子ども・子育て会議において、少子化の進行に伴う核家族化や共働き世帯の増加により教育・保育に対するニーズが多様化している状況への対応や、子育て環境の更なる充実、また保育サービス全体の向上のため、民間活力を導入することが提案されました。このことから、市といたしましては、それら課題の解決を図るため、穴吹認定こども園を公私連携へと移行することを決定したものでございます。

令和4年度には、保護者の方を対象とした説明会を2回開催し、ご理解をいただいた上で公私連携法人の募集、選定を行い、令和5年度には選定した社会福祉法人かもめ福祉会と覚書を締結し、保護者説明会を開催するとともに、保護者の代表の方、かもめ福祉会、市からなる三者協議会を設置し、細かな運営方針等について協議を重ねているところでございます。

今後におきましては、協定書を締結し、引継ぎ保育を十分行った上で、令和6年4月に開園する予定でございます。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、小中学校における学校生活についてのうち不登校の状況はとのご質問にお答えいたします。

まず、不登校につきましては、文部科学省において「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されています。

次に、不登校の状況でございますが、本年10月に文部科学省から「昨年度の小中学校における不登校者数は約29万9,000人であり、前年度比で約5万4,000人の増、過去最多を更新した」と公表されました。このうち徳島県においては1,565人で、不登校児童生徒数の割合は全国平均を下回っているものの、毎年増加していることが公表されました。本市におきましても全国や徳島県と同じような傾向が見られます。

不登校の原因や理由は様々であり、学校や家庭、本人など複数の要因が重なっており、調査を行った文部科学省は「増加の背景としては、令和3年度に引き続き、長期化するコロナ禍で子どもたちの生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、様々な制限がある中で友好関係を築くことが難しかったことなどが考えられる」と分析しております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、耕作放棄地再生保全モデル事業のご質問にお答えいたします。

まず、市内の耕作放棄地の現状についてでございますが、耕作放棄地の増加は全国的な課題でございます。小規模農家が大多数を占める本市におきましては農家数の減少と兼業化、農業者の高齢化や担い手不足が原因となり、その増加が顕著になってきております。本市における耕作放棄地の状況でございますが、市の農業委員会の調査では、平成30年度に約326ヘクタールであったものが令和2年度には約447ヘクタール、また令和4年度には約573ヘクタールと年々増加しておりまして、本市の農地面積3,721ヘクタールの約15%が耕作放棄地となっております。

このことから、本市におきましては、これまでも国の緊急対策事業を始め、多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払制度といった制度の活用を促進してまいりました。また、生産基盤の強化や農産物のブランド化などを通じて担い手を支援することで耕作放棄地の発生の抑制に努めてきたほか、耕作できなくなった農地を借り受け、担い手農家へ貸し付ける県の農地中間管理機構を活用した農地の利用集積に努めるなど様々な対策を講じてまいりましたが、耕作放棄地の増加に歯止めがかかっていないのが現状でございます。

こうした中、耕作放棄地の再生に向けた第一歩として、農地の再生や保全に取り組む地域を支援する制度を新た創設し、耕作放棄地再生保全モデル事業に取り組むことといたしました。

議員からこの制度の目的と対象耕作地や対象者の要件についてお尋ねがございましたが、まず制度の目的といたしましては、本市の耕作放棄地の再生と保全に向けた取組を支援することで農地の維持・利活用につなげるとともに、将来にわたる担い手を確保することとしております。

次に、対象となる耕作放棄地の定義としましては、農地の所有者が高齢などの理由によりおおむね3年以上耕作されず、草木を除去しなければ耕作できない農地としており、毎

年度、農業委員会で実施している利用状況調査において遊休農地と判断された農地又はそれ同等の状態であることとしております。

また、事業の対象となる団体につきましては、同一世帯を除く5人以上の市内在住者で構成される団体で、構成員として市内事業者が参加することも可能としております。

申請を行う要件としましては、補助対象農地の所有者の同意が得られていること、5年以上継続して商品作物若しくは景観形成作物の栽培を行うことといたしております。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、10番、中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

各初問のご答弁、ありがとうございました。

質問件名の1件目の公私連携型認定こども園においては、公私連携という運営方式、そのメリット、また、これまでの経緯と現在の進捗状況について詳しくご答弁いただきまして、改めて理解が深まりました。

再問としては、初問で質問の要旨説明がなかった項目の2点目として、基本的な考え方や保育や教育等の変更についてをお伺いしますので、ご答弁の程をよろしく願いいたします。具体的には、保護者の方が一番関心があることは保育料とかがどうなるのかとか、また民間になるとどのような保育や教育となるのかというようなことではないかと思っています。

次に、保育・教育の中には、開園時間や特色あるカリキュラムなどいろいろとあると思いますが、公私連携となり、変わることで、変わらないことと両方あると思いますが、保護者目線で具体的にどういったことになるのかお答えいただきたいと思います。

更に、質問要旨の3点目として、美馬市と民間法人、保護者との意思の疎通は具体的にどのように行われるのかをお伺いします。

公私連携法人には可能な限り保護者の方のご意見を反映した運営をお願いしたいところですが、市が運営に関与できるのが公私連携方式の利点であるとのことでしたので、保護者の要望等が検討される仕組みに市としてはどのように関与し、運営に反映していくのかご答弁願いたいと思います。

続いて、2件目の不登校の状況の分に関してですが、先程、初問の時に新聞報道でこういうのが載ってます。昨日載っていたので、そう読まれた方も沢山おいでるんじゃないかと思いますが、文部科学省から県に下りてきて、それを公開してもらいたいというような意図で出されて美馬市のほうにも届いと思うんですけども、先程の不登校者数の数ですね。そういうのも約29万9,000人とおっしゃったと思うんですけども、小学校とか中学校とか、高校とか、そういう何の人数か私のほうには伝わってきません。やっぱり新聞報道では1人単位のところまで表現されておりました。また、徳島県においては1,565人と言われよったと思うんですけども、これにしたって小学校、中学校合わせ

ての数字だとは思いますが、何を対象にして全国の平均を下回っているものところからは感じたらいいのか、よう分かりません。知らせたらいけないというようなことがあるのかどうか分かりませんが、やはり県としてそういうことで広報してくださいよというものに対しては、どういったことが起こるのか私は想定あんまりしてませんけども、県としての方向づけなんで、できればそういうことも知らせてほしいなと思いました。

そして、再問としては、届出しています不登校児童への支援、プロカウンセラーの支援状況、フリースクールの利用等、どこまで答弁してくれるか分かりませんが、そういったことに対して不登校に対する環境なり、支援なり、そういうことのどういうふうになっていきよるかとか、人数が減っていきよるといようなことではないと思うので。今のだったら、報告としたら、ずっと増えていきよるちゅうことはどなになつとんか、よう分かりませんが、そこら辺の状況というか、そういうのを教えていただきたいと思います。

あとは、耕作放棄地の件で再度なんですけども、初問の答弁では本市の農地面積とかそういう数値で表してくれて、約15%とかというそういう形で答弁していただいておりますので、「まあ、それがほんまじゃわな」といような受け取り方はしましたけども、美馬市が今回初めてそういう形のものをするということで大変喜ばしいことであると思います。だけど、そのスケジュールちゅうかですかね。質問は要旨3点目として、事業実施の計画やスケジュールはということで届けているんですけども、要は日数的にというか、日にち的にちょっと厳しいような感じのスケジュールだったと思うんですけども、もう既にその団体というか、そういうものがもう分かるといような形スケジュールではないのかなと思うんですけども、団体ということでなくてもいいのかなといようなことはできないのかなという思いながらおったりしてますので、その実施計画の詳細や今後のスケジュールについてお聞かせ願えればありがたいと思いますので、ご答弁の程をよろしくお願いいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

10番、美馬の未来を考える会、中川重文議員の代表質問、再問のうち、私からは、公私連携移行後の保育・教育の変更点について及び保護者の方のご意見を反映する仕組みについてのご質問に順次お答えさせていただきます。

まず、公私連携法人となるかもめ福祉会が運営する穴吹認定こども園の保育・教育について変わる点、変わらない点、その主なものについてお答えさせていただきます。

まず、保育料については変更ございません。移行後の穴吹認定こども園におきましても市の条例に定めている基準により保育料の算定を行います。

そのほか、変わらない点につきましては、今まで穴吹認定こども園が行っていた遠足な

どの基本的行事、給食費の無償化や地域のお子様を対象とした子育て支援事業の実施などがございます。

一方、変わる点でございますが、認定こども園の名称が変更され、保育教諭は市の保育教諭から公私連携法人であるかもめ福祉会の保育教諭に変わります。また、保育時間につきましても、預かり保育や土曜保育において市の認定こども園より若干長めの保育時間が設定されております。特色あるカリキュラムにつきましては、川遊び、お泊まり保育、野外デイキャンプなどを取り入れていることが市の認定こども園とは異なるところでございます。

これら来年度からの変更点につきましては、保護者説明会や三者協議会において協議し、ご説明させていただいているところです。

次に、保護者の方のご意見を反映する仕組みについてでございますが、先程も述べました三者協議会として保護者の代表の方とかもめ福祉会、市の三者が協議する場を設置しております。これまでも保護者の方のご意見を可能な限り運営に反映できるよう協議を積み重ねてまいりました。その協議結果につきましては、市のホームページにも掲載し、そのほかの保護者の方にもご確認いただいております。

市といたしましては、先程幾つかご紹介させていただきました民間ならではの工夫や柔軟な体制により保護者ニーズに適応した園運営となるよう、引き続き運営に関与し、適切な指導、監督を行ってまいります。

◎副教育長（園木一昌君）

副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、不登校児童への支援状況等についての再問にお答えいたします。

不登校児童生徒に対する対応についてでございますが、学校においては学級担任や養護教諭、教育相談コーディネーターが中心となり、子どもの臨床心理に関して高度な専門知識や経験を有するスクールカウンセラーの助言や援助を受けながら、個々の児童生徒の状況に即した支援を行っております。なお、このスクールカウンセラーは、木屋平を除く6中学校に配置されておりますが、必要に応じて小学校においても助言等を行っております。

また、学校、家庭、友人関係など、不登校児童生徒の置かれている状況については、学校だけでは解決が困難なケースが多いため、教育委員会においては教育と福祉の両面に関して専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置していることに加え、不登校問題連絡協議会において児童生徒が自らの生活や進路を主体的に考え、社会的自立を目指す支援ができるよう関係機関と連携を図っております。更に、不登校児童生徒の自立と学校復帰を支援する場、保護者が専門家と相談できる場とするために、平成20年4月に適応指導教室みまっこ教室を開設しております。この教室は、一人ひとりの進度に合った学習やスポーツ活動等を通して学校への復帰に向けた「心の安らぎ・心の元気を取り

戻す居場所」となっており、入室生の出欠状況等については随時、学校に報告をしております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、事業実施計画やスケジュールはとのご質問にお答えいたします。

事業の実施計画についてでございますが、団体が農地を再生し、農地の担い手が5年間営農を行う場合の交付額は10アール当たり7万円で、1団体当たりの上限額は70万円となっております。営農を行わない場合であっても景観形成作物を栽培し、5年間維持管理を行う場合には10アール当たり3万円で、1団体当たりの上限額は30万円となっております。また、初年度は農地の草木の除去にバックホウを利用した場合には10アール当たり3万2,000円を補助し、1団体の上限額は32万円となっております。更には、草木を除去し、耕うんした農地の維持管理に対する支援として、年額10アール当たり1万円を4年間補助いたします。

事業のスケジュールについてもお尋ねがございましたが、今日14日に配布する広報みまで事業の周知を行うほか、自治会長の皆様宛てに事業の案内パンフレットと申請書類を送付させていただく予定としております。

同事業をご利用になる団体につきましては、令和6年1月31日までに、5年間の取組として商品作物か景観形成作物のどちらかを選択の上、事業実施計画書を農林課まで提出していただきますが、計画書の書き方や面積の確認など、必要書類の作成については農林課で支援をさせていただきます。この計画書が市に提出された後、申請内容を審査の上、地域の農業委員に聞き取りを行うなど、耕作放棄地の現状確認を行い、令和6年3月末までに計画の承認をさせていただきます。事業を実施される団体はこの計画に基づき、草木の除去や耕うん作業を順次実施していただき、令和7年度から令和10年までの4年間は商品作物か景観形成作物の栽培を行っていただきますが、景観形成作物につきましては、市から面積に応じて種子の現物支給を行います。

また、再生された農地における営農が持続可能なものとなるよう、国の日本型直接支払制度への移行につきましても農林課において手続の支援をさせていただきます。

◎10番（中川重文議員）

10番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

はい、10番、中川重文議員。

[10番 中川重文議員 登壇]

◎10番（中川重文議員）

はい、再問の答弁ありがとうございました。

再々問の分なんですけども、まとめさせていただいているところもありますので、公私連携に関わる認定こども園の分については、ちょっとまとめたような形でさせていただきます。

公私連携後には変わる点、変わらない点といろいろあるようでございますが、三者協議会により保護者の方の意見も反映される仕組みのようがあるようでございますので、十分協議していただいて、4月から順調なスタートが切れますよう期待しております。

冒頭にも述べましたが、認定こども園は、本市においてはこれまでの公立のみであったところ、初めて民間による運営を取り入れることとなります。今まで長年、市が行っている事務事業を民間が代わって担うということは、市民の方々の中には抵抗感があるかもわかりませんが、私自身も不安感を持っておりましたことがあります。それは、現在委託されている市の事務で脇町市民サービスセンターの窓口がありますが、委託前は個人情報適切に守られるのかとか、正確な窓口業務ができるかなと心配な点が多々ありましたけども、しかし、窓口で手続を何回もしておりますと、大変丁寧な対応をしていただき、分かりやすく何度でも説明していただいたり、本当に気持ちのよい対応でございます。市役所の窓口では多種多様な業務を担っていることから、あそこは公が担う部分として必要かと思いますが、脇町市民サービスセンターのように限られた業務の中では、民間のよさが発揮できているよい例だと感じております。穴吹認定こども園につきましても、そのような民間のよさが実感できるような運営を是非、期待するとともに、今回の公私連携への移行がよい例となり、他の認定こども園へも広げていけるような施策を展開を望んでおります。

2件目の不登校の状況のこの件は、ちょっといろいろ要らんことも言うたかもわかりませんが、やはり昨日の新聞報道でも10年間たっても不登校は収まってないんですよ。ですから、いろんなところのカウンセラーやとか、そういうのをして、中には治ったり治らなんだり、改善されたりするところがあるんかもわかりませんが、非常に難しい、やっかいなというか、そういう不登校になっているとは思いますが、県のほうでも対策の分で広報するような形で出しているところもありますので、一足飛びに不登校ががっつと下がるというようなのは望めませんが、やはり早く対応して、早くそういう相談に乗ってあげるといようなことをしないとなかなか削減というのはなかなか難しいんじゃないかなと素人ながらに思うておりますけども。本職の教育委員会さんなんかは、今、どういう形でそれを数を少のうにしようとか、そういうところは私ちょっとよう分らんのですけども。やはり本人なり、家族なりはいろいろ悩んだりはしとると思うんで、根気よくというか、早くそういうのを見つけて早くカウンセラーさんとかいろんなそういう対応をしていただいて。1年、2年ですぐそういうのが少なくなるかどうかはわかりませんが、いろんなところの手を尽くしていただきたいなというんが思いでございます。

最後の耕作放棄地再生保全モデル事業のご答弁では、商品作物や景観形成作物を栽培してもいけるというような補助メニューがありますけども、後々の耕地の維持管理にも補助するとのことございましたので、また計画書を申請するにあたって農林課でサポート

をしていただけるというようなこともおっしゃっていただいたので、この耕作する方には日本型直接支払制度の移行を支援するとの答弁だったと思いますし、是非、耕作放棄地の解消に向けて農家の皆さんが意欲を持って、後の耕作ができるよう、そして収益向上につながるよう市のほうでもしっかりサポートをお願いしたいと思います。

そこで再々問ですが、この耕作放棄地再生保全モデル事業は、事業を採択されると事業開始から5年間は農地を維持管理する必要があるとのことで、団体の要件は5人以上の市内在住者で構成されることが必要となるとなっておりますが、少しハードルも高いような思いもしております。行く行くは1人でも本事業の対象にさせてくれたらよいのかなど、私も山育ちで畑がありますので、そういうのを使って耕作放棄地をちょっとでもなくしたいなという思いもありますので、そういうのもちょっと年数かかるか分かりませんが検討していただいたら、なおよいのではないかと考えて提案をさせていただきますが。農地、健全に維持するためにもこのモデル事業は令和7年以降、国とかそういう形のほうに移行なりそういうことをしてくれるという話でしたけども、やっぱり市がそこで取り次いで、先程おっしゃってくれたように中に入ってもらえないと個人ちゅうか、団体とかで国のほうにすぐ、一反でもなかなかいろんなところで問題が出てくると思うので、根気よく中に入ってもらえたらありがたいと思いますので、しっかり頑張ってやってほしいなと思うております。

以上でございます。

ちょっと取り留めのないというか、いろいろな状況があつてこういう感じになってますけども、令和5年の美馬の未来を考える会としての代表質問の中川の対する質問をこれで終わらせてもらいますけども、今回のことについてもいろんな方々にお世話になりながらお答えいただきまして、いろいろありがとうございました。

ほんなら、ちょっと最後のところだけ、また答弁よろしく申し上げます。

◎市長（加美一成君）

市長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

10番、美馬の未来を考える会、中川重文議員からの再々問、私からは、耕作放棄地再生保全モデル事業についてお答えをさせていただきます。

今回、取り組みますこのモデル事業は、市内で増え続けております耕作放棄地を地域の力で再生していただくことを目的とするものでございまして、前例のないものでございまして。この事業の成果や課題などにつきましては、実施中、また実施後を通じまして、十分に検証を行い、令和7年度以降の対策に生かしてまいりたいと考えております。まずは、市内の各地域で多くの皆様に取り組んでいただけますよう、広く周知を図ってまいりたいと考えております。

◎教育長（村岡直美君）

教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

続きまして、私からは、小中学校における学校生活についての再々問にお答えいたします。

文部科学省の調査結果等からコロナ禍により学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子どもたちの行動等にも大きな影響を与えていることが分かりました。このため、家庭に次いで長い時間を過ごす学校においては、子どもたちが不安や悩みを一人で抱え込まないよう、また子どもたちの小さな変化を見逃さないよう、教職員の対応力を向上させる研修を充実いたします。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を深め、個々の状況に応じた組織的支援が行えるよう進めてまいります。

教育委員会といたしましては、今後とも保護者や地域、関係機関との連携を図りながら、児童生徒の不登校やいじめ、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努めるとともに、誰一人取り残すことなく、子どもたちが安全・安心な環境の下で充実した学校生活を送ることができるよう、魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

◎議長（川西 仁議員）

以上をもちまして、通告によります代表質問が終わりました。これをもって代表質問を終結させていただきます。

ここで、10分程度小休を取らせていただきます。

小休 午前10時53分

---

再開 午前11時02分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

先程の代表質問の中で、中川重文議員の発言の一部に不穏当な発言があったかのように思われますので、後日、会議録を調査し、処置させていただくことと宣告させていただきます。

それでは、次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、ご配付の一般質問一覧表のとおりで、通告は5件でございます。

まず初めに、議席番号6番、田中みさき議員。

◎6番（田中みさき議員）

はい、議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

ただいま川西議長から発言の許可をいただきましたので、12月議会一般質問、最初の質問者として2件通告しています。よろしくお願いいたします。

議員になって初めてこの場に立たせていただいた時も川西議長だったことを思い出し、初心に返った気持ちです。

それでは質問に入ります。

今回は、子ども・子育てに関する施策について、美馬市立図書館について、この2件について質問させていただきたいと思います。

6月議会では、こども家庭庁発足後の美馬市における取組について、その要旨として美馬市における組織形態と子ども政策における今後の方向性ということで質問をさせていただきました。美馬市における組織形態については、令和5年4月にこども家庭庁が発足したばかりということもあり、国や県の動向を注視しながら子育て支援施策を効果的に実施できる組織体制について検討していきたいと考えられているということだったかと思えます。また、今後の方向性としては、美馬市の子ども政策の指針となる美馬市子ども・子育て支援事業計画を策定し、今年度はニーズの調査、来年度は関係機関の代表者を委員とする子ども・子育て会議において計画の素案に対するご意見をいただきながら策定することのご答弁であったかと思えます。私からはこども家庭庁が発足されたことにより、年齢や制度の壁を克服した切れ目のない包括的支援が求められていて、結婚支援から子どもの安全、いじめや不登校、子どもの居場所づくり等の部分も含まれ、こども家庭庁と密接に連携を取る文部科学省管轄の幼稚園、義務教育から高校、大学まで、また特別支援学校等など、あらゆる成育環境において支援を求めている子どもの声を聞き、それにしっかりと応え、社会全体で子ども・子育てを支えていくといった政策が期待されているのではないかと、そういった全体的なことを6月議会の再問で延べさせていただいたと思えます。

そこで、今回はもう少し具体的な質問をさせていただくことで、令和7年度以降の第3期計画の策定に向けた準備の段階に際し、少しでも反映されればと思うところです。

それでは、まず1件目の要旨、放課後子ども教室、児童クラブの利用状況、子供会活動の現状を教えてくださいたいと思います。

近年の地域社会の変化により、核家族化、共働きの家庭も増え、仕事と育児の両立に加えて地域コミュニティの希薄化など、子どもが育つ環境が変化しているように感じています。私の親世代であれば、学校が終われば家に帰って和傘や養蚕、農業など家業の手伝いで幼少期を過ごした方も多かった時代から、私たちの年代では周りの友達も祖父母と同居もしていましたし、母親も子どもが帰る頃には仕事から帰っていて、学校から帰ったら夕飯まで近所の子どもたちと一緒に遊ぶのが日課だったような気がします。自分が子育てをするようになってからは、一番上の子の時は保護者の方も自宅でお母さんがいる家庭も多く、集まってお茶を飲んだり、子どもを遊ばせたりして一緒に子育てをしたような気がします。4人の子育てをしてきましたが、下にいくほど周りの保護者も若くなっていて、働いているお母さんがほとんどで、低学年の頃は同級生の多くが児童館、今でいう児童クラブに行ったりして、なかなか交流も少なくなり、親同士も学校行事や習い事、クラブ活動で会うといった感じだったように思います。最近は、孫や子ども世代の子育てを見ている

と、家に帰っても保護者や同居家族が就労等により自宅に誰もいない子どもさんも多く、また沢山の習い事やクラブ活動で友達と約束して自由に外で遊ぶ時間も少なくなったような気がします。特に低学年の子どもさんにとっては、放課後の安全に過ごす居場所がどうしても必要な状況ではないかと思えます。

そこで、今回は、そういった学校が終わってから子どもさんが自宅に帰るまでの過ごし方ということで、児童クラブの利用状況について、また学校、家庭、地域の連携協力推進事業ということで放課後子ども教室を実施されていると思いますが、これについても利用状況など現状をお聞かせいただきたいと思えます。また、子ども会については、今、私自身が美馬市子ども会連合会、徳島県子ども会連合会にも関わらせていただいているので、子ども会の理念でありますとか、目的や組織的なことが分かりますが、美馬市内の子ども会の単位子ども会数と現状、美馬市子ども会連合会の活動内容など教えていただきたいと思えます。

2件目は、美馬市立図書館についてお尋ねします。

今回、どうして質問させていただくことになったかということ、知り合いの町議さんとミライズで待ち合わせをした際、「ミライズは初めてなのでちょっと見学させて」ということで案内して回ったのですが、「美馬市はいいね」って。「こんな立派な図書館があつて」と言っていたのですが、その後、「近くの人は利用しやすいけど、木屋平とか美馬町って遠いところは移動図書館とかのサービスもあるの」と聞かれ、木屋平には出張があったと思うけどほかは聞かないかな」とかしか答えられなかったことがちょっと自分の中ではショックというか、勉強不足に反省をしました。子どもが小さい時にはうだつの町並みにあつた頃ですが、図書館をよく利用させていただきました。ミライズに開館してからはホールに来る機会がある時や、この前みたいに人と待ち合わせの時にふらっと寄るぐらいで、ゆっくりと本を読む、本を借りるといったことにもうずいぶんと足を運んでいません。

そこで、美馬市の図書館の利用状況や管理について、詳しくお聞かせいただければと思えます。

以上、児童クラブ、放課後子ども教室、子ども会、それと美馬市立図書館について、それぞれご答弁いただければと思えます。よろしくお願ひします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

6番、田中みさき議員の一般質問のうち、私からは、放課後児童クラブの利用状況についてのご質問にお答えいたします。

放課後児童クラブは、保護者がお仕事などにより昼間ご家庭にいない小学1年生から6年生の児童を対象に、授業の終了後に公共施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る目的で実施している事業でございます。現在、江原南、脇町、

岩倉、美馬の小学校区、そして穴吹・三島小学校の校区の5か所において八つの放課後児童クラブが開設されており、それぞれ各小学校区で組織する運営委員会が運営を行っております。

利用状況でございますが、10月1日現在、329名の児童が登録されております。

一つのクラブのみ定員に対し入所希望が多く、現在、6名の児童に待機していただいている状況ですが、市全体では98%の入所希望は満たされており、特に低学年の児童は優先して入所できる基準となっていることから、留守家庭の子どもの居場所として重要な役割を担っております。

運営につきましては、市の条例により設備及び運営の基準を定めておりまして、各クラブともこの基準をクリアした運営を行っております。

また、職員につきましても、放課後児童支援員の資格を取得した職員が各クラスに2名以上配置されており、児童の健全育成を支援しています。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、放課後子ども教室の利用状況と子ども会活動の現状について、順次お答えいたします。

まず、放課後子ども教室の利用状況についてのご質問でございますが、放課後子ども教室は、放課後や週末に小学校の空き教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実践することにより、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を構築するとともに、地域の子どものたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業でございます。

本市における放課後子ども教室は、江原北、江原南、脇町、岩倉、美馬、穴吹の小学校区にそれぞれ1教室、スポーツクラブに4教室の計10教室があり、今年度利用している子どもは556人で、週1回から4回、2時間から3時間程度、学習やスポーツを中心に活動しております。

次に、子ども会活動の現状についてのご質問でございますが、現在、本市で活動している単位子ども会は13組織、加入している子どもは494人、指導者・育成者は180人でございます。活動の現状でございますが、単位子ども会で夏休みやクリスマスなどに交流行事を行っているほか、美馬市子ども会連合会としては年1回、鳴門市子ども会との交流活動を実施しております。今年度は、8月に四国三郎の郷と美馬リバーサイドパークにおいて交歓会を開催し、美馬市内から参加した16人と鳴門市から参加した13人がカヤック体験やパークゴルフなどを通じて交流を深めました。

続いて、美馬市立図書館の利用状況についてのご質問にお答えいたします。

美馬市立図書館は、平成30年5月に開館いたしまして、本年6月には来館者数が50万人に達し、11月末現在、約55万人の方にご利用いただいております。図書館の利用を始め、展示をごらんいただいたり、各種イベントにご参加いただいております。

指定管理者につきましては、現在、株式会社図書館流通センターが運営管理を行っております。指定期間は本年4月から令和10年3月までの5年間でございます。

今年度の主な取組状況でございますが、館内において「美馬の記憶デジタルアーカイブ」からの写真や「とくしま藍の日」に合わせた藍染め作品の展示などを行っているほか、木屋平出張図書館や事業者向けのサービスとして「小さな図書館」、介護施設への配本、学校へ配本する学校支援などを実施し、市民の皆様がより多くの本に触れていただける機会を創出しております。

#### ◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

#### ◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

#### ◎6番（田中みさき議員）

ご答弁、ありがとうございました。

子どもたちが学校が終わってから自宅に帰るまでの過ごし方については、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生については、放課後の適切な遊び及び生活の場を提供されている児童クラブ、江原北、木屋平地区を除く市内の各小学校区で登録利用できるみたいですし、また放課後子ども教室については三島と木屋平以外の六つの小学校区やスポーツクラブ合わせて10教室で実施されているとのこと、事業の内容についてはご答弁でも説明があったとおり、地域のコミュニティの充実を図る事業ではあると思います。

今までの国の子どもの放課後の過ごし方の対策といいますか、事業に至るまでの経緯をいろいろ調べてみますと、文部科学省が所管する補助事業として2007年度から実施され、ご答弁で言われたとおり放課後等に学校の余裕教室等を活用して様々な地域住民の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化活動、交流活動を行うものとしています。

従来は放課後を過ごすための公共の場として児童館と言われる施設がありました。共働きの家庭の小学生が対象で、先程も言いましたが、児童クラブでは適切な遊び及び生活の場を与えて子どもの健全育成を図るもので、放課後児童健全育成事業として、こちらは厚生労働省が所管となって子どもの放課後の受皿として対応されていたと思います。

文部科学省では、完全学校週5日制が導入され、「生きる力」の育成が求められると、2004年度には地域子ども教室推進事業を実施、地域の教育力を活用した学校外での教育機能の充実を推進。2007年度には、文部科学省と厚生労働省の合意に基づき、「放課後子どもプラン」が創設され、子どもが巻き込まれる事件や治安の悪化に対する不安を背景として、全児童を対象とした地域社会における安全な居場所づくりの推進が目指されたようです。放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業を一体的にあるいは連携して実施する総合的な放課後対策が行われ、2014年度には「放課後子ども総合プラ

ン」が策定され、「小1の壁」を解決するための環境整備、受皿の拡大、教育施策の動向や男女共同参画推進、女性の就業率も上がっていることなどを踏まえ、放課後児童対策を更に推進させるために2018年度、「新・放課後子ども総合プラン」が策定されています。「放課後子どもプラン」では、当初から放課後子ども教室と児童クラブが一体的あるいは連携して行うことが求められていますが、全国的な課題を調べてみますと、実際には放課後子ども教室には地域の教育力の向上や地域の創生を目指し、全児童対象とはしているものの、保護者の就労や習い事や塾等で参加できない子どもさんもいたり、実施主体が市町村であることから、各地域の実情や人的・物的・財源的資源により活動内容や実施体制はばらつきもありますし、年間の開設日数や指導者の資格等の基準もないことから活動内容も様々です。また、学校施設を活用していることから、多様であるべき放課後の過ごし方が放課後の学校化とも捉えられている心配もあるようです。

そうした現状の中、美馬市においても各地域の実情や人的資源、活動内容や開設日数も様々であると思います。地域の方々のご協力があって放課後子ども教室は実施されているわけですが、児童クラブも放課後子ども教室もよく聞くのが「必ず宿題をしてから遊ぶ」、保護者からも「宿題だけはさせてほしい」とか「利用料金が高い」などの声は聞こえてきます。基本的には子育ての責任は親にあるとするものの、中には「放課後子ども教室は毎日ないから、その他の曜日は子ども会で預かってほしい」、家庭的な事情から子育ての代理として預かってもらう感覚の保護者の方も中にはおられます。新型コロナウイルス感染症の関係から友達の家遊びに行くことも制限があったり、高学年になると児童クラブもあまり利用しませんし、最近はYouTubeやオンラインゲームでつながって遊べるといったことから、自宅で一人で過ごしている子どもさんが増えているといった話も聞こえてきます。そういったことから、児童クラブにも放課後子ども教室にも、また子ども会活動にも行っていないといった、学校や地域が取り組む子ども支援に経済的な理由で行けない、保護者、家庭の都合などで一人で過ごしている児童に対してこそ地域や周りの大人の支援、居場所づくりが必要ではないかと思えます。

そこで、再問では、地域における子育て支援、子育て世帯における支援制度、この二つについてお尋ねします。

2件目の美馬市立図書館については、指定管理ということで図書館流通センター（TRC）株式会社の概要なども読ませていただきました。その中で「本を選ぶ」というところにおいて、毎日、沢山の新聞が刊行され、その中から図書館にふさわしいものを選ぶのは重い責任があり、しかも極めて多忙な作業で、図書館用の装備をして迅速に届ける仕組みを提供されているそうです。また、図書館が担う地域の知的教育活動とは、彼らが地域の課題を自覚し、その解決に向けて努力する自由で自立した多数の市民を育み、結果として彼らこそが日本の民主主義を支えることを信じ、自由で自立した民主的な地域社会づくりが行われるものと考えているとあり、とても共感できました。本当にいろいろなイベントの企画開催や展示、美馬市の歴史に関しても「みま歴史散歩」や美馬市に関する資料を「デジタルアーカイブ」を活用されたりするなど、今回、質問して、勉強になりました。またリーディングカフェもあり、静かな場所なのでゆっくり過ごす時間をつくるためにも

利用したいと思います。

高校生が学校帰りに寄って勉強したり、休日には子どもたちも本を借りに行ったりと普段から利用されている人はイベント等に興味もありますし、情報も得やすく、指定管理者の図書館流通センター様にはいろいろな方法で広報周知も努めていただいています。興味がないですとか図書館にまだ足を運んだことがない方にも是非、ご利用いただき、来館者数の増加だけでなく、本との出会いを通じて生涯学習といった観点からもあらゆる世代の方にご利用いただき、民主的な地域社会で心豊かな生活につながるよう、教育委員会とも連携を図りながら図書館運営に努めていただきたいと思います。

図書に関する調査も多くあって、2023年の年間ベストセラー1位は、「小学生がたった1日で19×19まで完璧に暗算できる本」だったと思います。質問の原稿を作成中にアマゾンで調べたんですけど、これは一時的に在庫切れで入荷未定とありました。そのほか「読み聞かせに関する調査」、最近は「電子媒体上の読書に関する調査」など興味深いものがあります。子どもの読書に関する7年間の追跡調査を見てみると、東京大学社会科学研究所とベネッセ教育総合研究所が共同で実施している「子どもの生活と学びに関する親子調査」に基づく子どもたちの読書行動に関するデータが2023年10月に発表されているのですが、それによると、2022年の調査データとして、小学1年生から高校3年生の全体では49.0%が平日に読書をしない、0分と回答。学年段階別の場合は上の学年に上がるほど0分の割合が多くなった。更に、7年間に追跡データとして全体の読書時間1日当たりの平均は2015年の18.2分から2022年の15.2分へと減少傾向にある。また、早い段階で読書習慣を身につけた子どもは、その後も長い時間読書をする傾向があるそうです。

子どもの初めての本との出会いの多くは、早ければおなかにいる、生まれる前から親が子どもに本を読み聞かせたり、生まれてからは読み聞かせでなく、柔らかい絵本に触れるなど様々な機会があると思います。最近では、0歳児から認定で過ごすことから保育者が読み聞かせをしていただき、本に触れる機会に努めていただいていると思います。教育過程において学校図書の利用は身近で、小学校時代は図書室の本を借りて、その本の裏に借りた人の名前が書いてあったりして、友達が本を読んでいたら嬉しかったのを覚えています。今まで読んだ本やその時の記憶も残っているものです。また、私の母校にもありましたが、寄贈いただいた図書もあって、特別な本である印象があります。学校の図書室にはその時代、時代で読み継がれているもの、新しい本が入ると人気でなかなか借りれなかったりする本もあったなど、いろいろな思い出があると思います。

そこで、図書という関連から、現在、廃校施設にある学校図書についての現状を教えてくださいたいと思います。

2点程よろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

6番、田中みさき議員の一般質問、再問のうち、私からは、地域における子育て支援と子育て世帯への支援制度についてお答えさせていただきます。

まず、地域における子育て支援に関しては、子育て中の方を地域で支える施策として市が行っている主な事業について申し上げます。

一つ目は、子育て支援拠点事業でございます。これは、地域社会全体で市民の子育てを支援するため、各認定こども園や子育て支援センターみらいにおいて、地域のお子様と保護者の方に交流の場を提供するとともに、保育士等による子育てに関する相談や情報の提供、支援などを行う事業でございます。

二つ目は、ファミリーサポートセンター事業でございます。これは、育児の支援をお願いしたい人と育児の援助を行いたい人がそれぞれ会員登録をいただき、センターのアドバイザーが会員同士をマッチングし、会員相互間で育児の援助を行う事業でございます。

そのほか、商業施設などにおいて授乳室などを設けていただく「赤ちゃんの駅」を推進する事業、また医療機関で体調の悪いお子様を保育する「病後児保育」の事業などを行っておりまして、地域や企業など社会全体で子育てを支援する各種事業に取り組んでおります。

次に、子育て世帯への支援制度につきましては、子育てに係る経済的負担の軽減や仕事と育児の両立のための環境整備など、多くの市民ニーズに的確に対応した施策を一体的に推進することが重要であると考えておりまして、これまでの子育て施策全体を市民の目線で見直し、継続すべきもの、あるいは見直しし、新たな事業展開を図るものを精査し、実施しております。具体的には、経済的支援施策として、まず子育てのスタートであります妊娠時、出産時におきまして、保護者に対し、お子様1人当たりそれぞれ5万円相当のデジタル地域通貨MIMACAのポイント、5万ミマポを付与し、出産、育児に係る経済的な負担の軽減を図っております。

また、お子様の成長に応じて、節目、節目で支援するという観点から、市単独で小学校入学時、中学校入学時に入学祝いとして、保護者の方にお子様1人当たりそれぞれ5万ミマポを付与しております。こちらも本年度からスタートしている事業でございますが、本年度は4月の入学者を対象に6月にポイントを付与いたしましたが、来年度入学するお子様からは入学準備用品の購入のために使っていただけるよう、ポイント付与の時期を2月に前倒しするための補正予算を本定例会に提案しております。

更に、第3子以降のお子様に対しては、これまでの第3子以降オールフリー宣言事業に代え、小学校1年生から中学校3年生までの9年間、各学年において保護者に対し、5万ミマポを毎年度付与しております。

また、お子様の医療費助成につきましても拡充することとしておりまして、現在、中学生、高校生につきましても、1か月、1医療機関当たり600円の自己負担をいただいておりますが、令和6年4月からは高校生までの全てのお子様の医療費を完全無料とするための補正予算を本定例会に提案しております。

次に、仕事と育児の両立のための施策でございます。

各認定こども園等におきましては、従来は使用済みおむつを持って帰ってご自宅で処分をお願いしておりましたが、働く保護者の方の負担軽減の観点から、今年度からは園におきまして処分を行っており、保護者の方からは好評を得ているところでございます。

また、そのほか、和傘など美馬市特産品を誕生記念品として贈呈する事業など、従来からの事業も継続しつつ、今後も国の動向を注視し、活用できる事業については積極的に活用していきながら、美馬市としての特色ある子育て支援施策の推進を図ってまいります。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、廃校施設の図書の現状についての再問にお答えいたします。

現在、市内の廃校施設のうち、一部の施設で子どもたちや地域の皆様が図書室を利用し、読書できる状況となっております。

議員ご質問の中にもございましたように、活用できる貴重な図書があれば、今後、市立図書館と協議を行いながら、有効活用できるよう努めてまいります。

◎6番（田中みさき議員）

議長、6番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、6番、田中みさき議員。

[6番 田中みさき議員 登壇]

◎6番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

子育て世帯に関しての支援制度では、妊娠、出産、子育てと年齢や制度の壁を越え、切れ目のない支援策として、経済的支援においては妊娠時、出産時においてそれぞれ5万ミマポ、また小学校、中学校に入学時にも入学祝いとして5万ミマポが付与されますし、第3子以降の小学校1年生から中学3年生までの9年間、保護者に対して毎年度5万ミマポの付与があり、子育て中の経済的負担の軽減にはつながるもので、子育て世帯にとっては非常に助かりますし、ありがたいと思います。

経済面での様々な支援策を実施していただいている、申請手続等も簡素化され、ミマポとしてMIMACAに付与され、市内店舗等での利用などで市内経済にも効果的ではあるものの、子どもにとって必要なものの購入のみに使われているとも限らず、またうまくやりくりすれば貯蓄に回すことができないこともないのですが、子育て世帯の日々の生活費全体において家計の負担軽減につながっている施策とも捉えられています。

子ども会等でお母さんと話をする機会があつて、「第3子以降には毎年5万ミマポ使えるから、制服とか体操服にそれを充てれるからいいよね」って。「うちは該当しないから、

毎年、毎年、すぐ大きくなって体操服が合わなくなるし、汚すし破れるし、おまけに高いし」って。「体操服なんかは市内でしか買えないのだから、制服、体操服に限定して全額でなくても半額とか、補助をミマポでもらえたらいいのに」といった声も聞かれます。先程もいいましたが、児童クラブの利用料が高いでありますとか、そういった声もあります。第3子以降に限らず、美馬市独自の今後の支援のあり方についての参考にさせていただけたらと思います。年を開ければ新成人を祝う集いもありますし、その節目に図書カードもいいのですが、今後は祝い金などミマポ、MIMACAの活用も考えられてはどうかと思います。

また、地域における子育て支援については、乳幼児や幼児期における就学前の子どもさんを対象にした支援も多くあって、子育て世代の不安や孤独、育児の悩みなどもサポートしていただいているように思います。

児童クラブや放課後子ども教室については小学生を対象にした支援事業で、地域の方々の協力もあって、子どもの健全育成にもつながっていると思いますので、所管別でなく、一体化を推進できるような体制も今後、考えていただければと思います。

今回、子ども会活動を項目の中に入れさせていただいたのには、子ども会活動はどちらかといえば、非日常の活動が多く、一番の特徴としては子どもが主体者でそれを大人、育成者が見守る、そのほとんどがボランティア活動です。全国子ども会会長は、いろいろな会で「人が生まれて初めて属する自治組織であり、社会の一員としての入口であるとも言われている子ども会は、子どもを中心にその兄弟や親、祖父母を含め、0歳から100歳までが属する日本最大の異年齢集団で、地域活動を継続する上で欠かせない全国組織の活動団体」とも説明されています。しかし、1980年代には800万人を超えていた会員数も近年は少子化、コロナ禍の影響、社会情勢の変化、自治会機能の低下などに加えて、ボランティアによる育成者の高齢化などから年々減少し、2020年度末には約275万人となっています。会員数が減少しているということは、子ども会活動の場、子どもの居場所も減少していることにもつながっています。美馬市においても元々、学校単位でなく、自治会内での、またその地域、地域での集会所や広場で夏休みのラジオ体操でありますとか、お誕生会、クリスマス会、バス遠足など、子どもと大人が地域で交流できる機会であったかと思います。しかし、今は、もう子どもの減少、子ども会のお世話をする保護者や学校の意識の変化などで単位子ども会の数も減少傾向にあり、会員数も減ったことにより、活動も縮小せざるを得ない状況になってきています。

全国的にそういった傾向にあることから、全国子ども会連合会では、今年の2月に「日本中の子どもたちの高い水準で均衡のある体験活動機会の確保について」「子ども会育成者や関係者の社会教育人材としての認定・活用について」「新たな分野での活動のため、本会共済制度の拡充について」「都道府県・市町村における子ども会活動に対して行政からの支援について」、この4項目について文部科学大臣宛てに子どもの体験活動を通じて地域活動を活性化するための要望書を提出し、子どもの体験活動による成長、子育てを支援、推進する議員連盟も設立されています。

そういった動きの中で、全国子ども会安全共済会では子ども会連合会に加盟している子

ども会であれば、掛金が1人当たり年額50円と安価で、今年度からは「放課後安心プラン」では児童クラブや放課後子ども教室等を運営する代表者を契約者として所属する子どもや指導者を被共済者として補償する制度で、加入することで全国子ども会安全共済会会員となります。年額1人500円で、放課後子ども教室、児童クラブを利用している子どもさんの重複負担も減り、安心して活動ができるようになるので、美馬市子ども会連合会事務局を担っていただいている教育委員会のほうで是非、安全共済会について周知していただき、できるだけ学校単位で加入していただけると、関わっている団体や学校事務、単位子ども会の役員の方の事務手続も簡素化され、助かると思います。

そこで、地域における子ども支援については、繰り返しになりますが、学校、家庭、地域、行政、社会が連携し、子ども・子育てについて考えていく中で、地域における子ども会だけでなく、総合型スポーツクラブや子ども食堂を通して地域で支え合う地域活動に取り組んでおられる団体や企業、この後、関連した質問をしてもらえないかと思うんですが、学校と地域住民が学校の運営に取り組む学校運営協議会、コミュニティ・スクールなどが参画し、子どもに関する教育施策と保健福祉施策の一体化を推進されている自治体の事例等も参考に、子どもを中心とした組織の再編等も検討していただきたいと思います。

もう一つは、先程の答弁にもありましたが、美馬市子ども会連合会と鳴門市子ども会との交流で四国三郎の郷と美馬リバーサイドパークでカヤックやパークゴルフなど体験を通じて交流を深めたのですが、美馬市には自然を生かした、また地域の大人と関わりながら遊べるすばらしい環境があります。今、こうした公的機関や民間団体等が行う自然体験活動が推進されています。徳島県子ども会連合会でも「冬の体験、星空の観察」を牟岐少年自然の家で今年、26日、27日に一泊二日で実施するのですが、美馬市内の子どもさんも何名か申込みがありました。毎回、県子ども会での体験活動や中四国ジュニアリーダー研修等には驚敷野外活動センターや牟岐少年自然の家を利用しています。牟岐少年自然の家や驚敷野外活動センターは施設の老朽化もありますし、この前の日曜日の朝も津波注意報が気象庁から発表されていましたが、災害時の心配もあります。交通の便、周りの体験活動の内容から四国三郎の郷での研修も検討するのですが、宿泊活動になると受け入れる宿泊者の数、食堂施設が必要であることから諦めた経緯が何度もあるそうです。

そこで提案なのですが、四国三郎の郷の施設整備、周辺で自然体験活動ができるような整備を県・市協調でできるように働きかけてみてはどうでしょうか。子どもたちは自然の中で遊んだ経験も昔に比べて減っていますし、体力や運動能力の低下も懸念される中、子育て世代は地元で親子で遊べたり、子どもが自由に伸び伸びと遊べる場所や環境を求めています。また、これからはトイレと水道の設備が整ったキャンピングカー専用の駐車場の需要が増えてもいくそうです。今日、もう一人の田中先輩議員が最終の質問者で徳島県西部健康防災公園についての質問もされると思いますが、私からは自然体験活動ができ、宿泊施設やキャンピングカー専用の駐車場も兼ねた施設整備を提案させていただきます。

最後に、図書館に関してと廃校施設の図書についてのお話を少しさせていただきます。

前から図書館に興味はあって、先々月でしたか、阿波市で佐賀県の前武雄市長、武雄市

があるんですけど、「樋渡氏の講演があるよ」と知り合いの議員さんから連絡をいただいたので出席してきました。ご存じの方もおいでだと思いますが、この方は当時、全国最年少36歳で就任され、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」の誘致や市民病院の民間移譲、そして有名なのが、年間の来館者数が約100万人の武雄市立図書館を実現された方です。阿波市では、「市民力を生かした持続可能な地域のつくり方」と題しての講演でしたので、図書館に関しては図書館の設計でありますとか、事業者さんとのエピソード、職員の方々の奮闘などなども面白おかしく、穏やかな雰囲気です。少しだけお話ししていただきました。先程、提案させていただいたキャンピングカーの専用の駐車場については、この時にライドシェアのお話と一緒に教えていただいた情報です。終わった後で名刺交換の場で、この日は美馬市で泊まられるとお聞きしたので、「また美馬市でも是非、講演をお願いします」という話もさせていただいたんですが、講師料が高いとはお聞きしているので、図書館の指定管理料に講師謝金が含まれているかはどうかは分かりませんが、図書館に興味を持っていただく機会を企画などしてお願いしてみてもいいかなとも思っています。

もう1点は、廃校施設の図書について。

なかなかご答弁しにくい質問だったかとは思いますが、現在、地域活動センターや児童クラブで地域の方や子どもたちが施設を利用しているところは、まだ図書室の空気の入換えが多少はできていると思います。教室の場所によっては日が当たって劣化したり、そのままの状態ではほこりもしたりして状態はよくないと思います。子ども会で最初の頃は本の手入れをしたりしたこともありますが、今はその部屋も使えないため、手つかずの状態です。廃校施設となってしまって、所管は教育委員会でないことから、廃校になった時点できちんと備品の管理でありますとか引継ぎもできていない状態で、今、所管となるところで対応する問題でもないのではないかと考えています。寄贈していただいた本も含め、市の財産ですから、使用している団体等が勝手に処分をしたり、持ち帰ったりもできないのでありますから、一度、この機会に廃校施設全ての図書の状態を確認していただいて、図書館の方に協力をお願いするなどして。ただ、これについても図書館の指定管理料の人件費等には含まれていないでしょうから、行政のほうで係る費用は負担していただくなどして、きちんと整理をして、新たな利活用を検討することが大切なことではないかと思えます。まずはそこから検討していただいて、その後でもいいのですが、外から見ても分かるような美馬市立図書館の表示、案内板や地域への移動図書館サービス、電子書籍などのサービスについても、今後、徐々に努めていただければありがたいです。

以上、参考にしていただける内容であったかどうかは分かりませんが、一つからでも検討していただければ幸いです。

これで、令和5年12月議会の一般質問を終わります。

#### ◎議長（川西 仁議員）

ここで議事の都合により、昼食休憩とさせていただきます。午後1時より再開いたします。

小休 午前11時50分

再開 午後 1時00分

◎議長（川西 仁議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

議席番号1番、蔭山勝利議員。

◎1番（蔭山勝利議員）

はい、1番、蔭山。

◎議長（川西 仁議員）

はい、蔭山勝利議員。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番（蔭山勝利議員）

議長より発言の許可をいただきましたので、これより質問をさせていただきます。午後からも元気よくやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

私からは、事前通告したとおり3件でございます。この質問に入る上で、大変重要な資料がございますので、その資料を大前提としてそれぞれ各論に入っております。

「平成17年3月1日に脇町、美馬町、穴吹町、木屋平村の3町1村が合併し、美馬市が誕生。本市の一体的な発展に向け、平成19年3月に第1次美馬市総合計画、また平成27年3月に第2次美馬市総合計画が策定されました。第2次美馬市総合計画の策定から5年後に検証・点検を行い、本格的な人口減少社会の到来、各地での震災や豪雨災害を契機とした防災意識の高まり、経済・社会のグローバル化や急速な技術革新によりIoT化、AIの導入が進むなど社会のあらゆる面で大きな変革期を迎える中で、本市が将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためにも、行政だけではなく市民一人ひとりが当事者としての意識を持ち、共に考え、行動していくことが重要であり、将来における本市のあるべき姿と市民と共に進むべき方向についての基本的な指針として、令和2年3月に第3次美馬市総合計画が誕生しております」。このように記載された冊子が発行され、各団体などにそれぞれ配布をされております。

本市の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成をされ、基本構想では市の長期的な基本理念と将来像の下、その実現のために必要なまちづくり構想の大綱を示すもので、計画期間は令和2年から11年までの10年間。基本計画、実施計画は前期5年、後期5年となっております。基本理念としては「ともに未来をつくる」と書いております。

「まちづくりの主役は一人ひとりの市民。市民と行政はそれぞれがまちづくりの担い手として主体的に活動していくとともに、お互いの信頼関係の下に協調し合い、役割を分担しながら、共通の目標の達成に向けて取り組んでいきます」となっております。

この10年の基本構想に基づき、基本計画、実施計画を策定、実施をされておりますが、前期基本計画及び前期実施計画が令和2年から令和6年の5年間、現時点で4年が過ぎようとしています。この基本計画、実施計画が掲げた基本理念の「ともに未来をつくる」に則り遂行できているのか、随時、基本理念に立ち戻り、事業を遂行していく必要があります。ここで大切になるのが、この第3次美馬市総合計画を作成するに当たり、美馬市総合

計画審議会委員には学識経験者である徳島文理大学の松村教授、四国大学の近藤教授、また美馬市内の自治会連絡協議会、婦人会、青年会議所、商工会など15の団体関係者の皆様が参加をさせていただいておるところでもございます。この計画を作成するにも予算が使われており、市民の皆様方の意見を取り入れていること、その重要さを再度認識していただくと同時に、今回の質問内容は全てこの第3次美馬市総合計画の中に達成すべき目標として書いているということ、これを大前提として各論に入っていきたいと思っておりますので、これを踏まえて丁寧なご答弁をいただければと思います。

それでは、1番目の市営住宅における現状と課題、進捗状況についてでございます。

政府の中央防災会議では、科学的に想定される最大クラスの南海トラフ巨大地震が発生した際の被害想定を実施しています。この被害想定によれば、美馬市は震度階級が6弱の強い揺れが起こると想定されています。自治体として近い将来、発生する地震に備え、市営住宅の高次耐震診断及び耐震補強など、安全性の確保に向けた取組、居住者に対して安全な住環境を提供するなど総合的な地震防災対策を推進していくことが求められます。特に本市が運営する市営住宅に関しては築年数が40年以上経過し、老朽化が進んでいるため、早急に対策を講じなければなりません。本年4月16日に穴吹町の市営住宅、中島団地で1階ベランダの手すりの劣化による転落事故がありました。おけがをされた方にはお見舞いを申し上げ、一日も早いご回復を願っております。今後はそのようなことが起きないように対策を講じていく必要がありますが、その前に現状把握をしなければなりません。

そこで、市営住宅の現状と課題、進捗状況についてお尋ねをいたします。

続きまして、通告2に移ります。

文部科学省のホームページに「子どもの育ちの現状、近年の幼児の育ちについては基本的な生活習慣や態度が身につけていない。他者との関わりが苦手、自制心や体制、規範意識が十分に育っていない。運動能力が低下しているなどの課題が指摘されている。また、小学校1年生などのクラスにおいて学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業が成立しないなど、学級がうまく機能しない状況が見られる。加えて近年の子どもたちは多くの情報に囲まれた環境にいるため、世の中についての知識は増えているものの、その知識は断片的で受け身的なものが多く、学びに対する意欲や関心が低いとの指摘がある」との記載がございます。

近年の核家族化や少子化の進行によって、子どもや兄弟姉妹の数が減少し、同年齢での集団生活や異年齢の幼児と関わる機会の減少、また共働き世代の増加、就労形態の多様化や一人親世代の増加など、子どもたちを取り巻く環境は様々です。保育ニーズが多様化する中でも子どもたちが安全で安心して過ごせるために充実した保育環境を提供するとともに、小学校以降の生活や学習につながる基本的な生活習慣等を身につけることで、幼児期から小学校へと移行する中で生まれる課題を解決する必要があります。しかしながら、多様な教育や保育ニーズなど充実した保育環境をつくる上で最も活躍が期待される保育士不足が近年課題となっています。

このような中、本市の保育士の確保と質の高いサービスの提供など、取組状況がどのようになっているかなど、以上のことを踏まえて本市の保育サービスの現状と課題、進捗状

況についてお尋ねをいたします。

続きまして、通告3に移ります。

2020年にウイルス感染症が蔓延。その後、ウクライナ危機による石油価格の高騰や物価上昇による影響など、社会を取り巻く環境が目まぐるしく変化をしております。それに加えて人口減少が進み、「ヒト・モノ・カネ」の資源が慢性的に不足するなど、地方において衰退局面に直面をしております。このような厳しい経済状況下の中でも本市の商工業者は生き残りをかけて日々、業務の改善に取り組み、立ち向かっておられます。第3次美馬市総合計画の中には、施策の目指すべき姿として商工会を始めとする関係機関との連携により市内企業の経営基盤が強化され、経営の安定化と地域経済の活性化を目指しております。また、技術革新や新商品開発、販路拡大に向けた各種支援を通じて市内工業の活性化と生産力向上を目指すとありますが、正に今こそその目的に向けて取り組んでいかなければなりません。

以上のことを踏まえて、本市の商工業の現状と課題、進捗状況についてお尋ねをいたします。

それでは、それぞれ3点について質問をさせていただきましたので、ご答弁の程、よろしくお願いをいたします。

◎建設部長（藤重 久君）

議長、建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長（藤重 久君）

1番、蔭山勝利議員からの一般質問のうち、私からは、市営住宅の現状と課題及び第3次美馬市総合計画の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

現在、本市では、76団地、243棟、1,127戸の市営住宅を管理しておりまして、入居戸数は739戸となっております。このうち昭和56年の建築基準法改正前の旧耐震基準で建設された建築から40年以上経過した住棟は212棟、1,045戸と全体の約9割を占めており、施設の老朽化と維持管理費の増加が進んでおります。

こうした課題に対し、令和2年3月に策定した第3次美馬市総合計画では、令和2年度から6年度までの5年間で市営住宅の高次耐震診断及び耐震補強の実施、また屋上の防水対策や給水施設の改善など、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化が著しい住棟につきましては解体撤去を行うこととしております。

また、総合計画の進捗状況についてでございますが、当計画の成果指標では、耐震補強を1棟、住棟の解体撤去を5棟としておりまして、現在までに老朽化が著しい住棟の解体撤去を1棟実施しております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

### ◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、保育サービスの現状と課題、進捗状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、家族形態や保護者の働き方など子どもを取り巻く環境は多様化しており、認定こども園には保護者が安心して子育てができるよう保育ニーズに合った教育・保育を実施することが求められております。

そのような中、本市におきましては、第3次総合計画に保育サービスの充実を掲げ、具体的な内容をその下位計画であります第2期美馬市子ども・子育て支援事業計画に盛り込んでおります。

内容といたしましては、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子育て支援の充実等、全ての子どもに良質な成育環境を保障するものとなっております。この計画に沿って各種事業に取り組んでいるところでございます。

ご質問のうち、まず小学校への円滑な移行についてでございますが、幼児期における教育・保育は小学校以降の生活や学習の基盤でございますので、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度等の基礎を育むことが必要です。このことから、幼児期の終わりまでに育てほしい姿を念頭に捉え、一人ひとりの発達に応じた援助を行っております。また、認定こども園幼児や小学校の生活科などの時間において、互いの活動の狙いをもって楽しみ合える活動になるような交流の機会を設けております。そして、この交流活動を通して園児の就学に向けての期待を高めるとともに、園児、児童、互いの学びや育ちのある連携を深めています。

次に、保育士の確保と質の高いサービスの提供についてでございます。

まず、保育士の確保についてでございますが、本市におきましては、市独自に国基準を上回る配置基準を設けておりまして、それに適合した職員配置を実施しております。また、特別な支援を要する園児に対しましても必要な人員を配置し、子ども一人ひとりの実態に合わせた教育的ニーズや発達の課題を的確に把握し、子どもの特性に応じた支援を行っております。

保育士が全国的にも不足する中、本市におきましても確保が困難な状況はありますが、募集を積極的に行うとともに、会計年度任用職員については給料面や勤務条件面などの処遇改善を図り、人材確保に努めているところでございます。

次に、質の高いサービスの提供についてでございますが、令和2年2月に、市内各園どの施設においても質の高い教育・保育が等しく展開されるよう、美馬市幼児教育・保育推進計画を策定しております。これは、子どもたちへの遊びを通じた総合的な指導の中でこれからの時代に必要な資質・能力を一体的に育む取組を進めていくための具体的な方策等を示したもので、各園においては、この計画により幼児教育・保育の充実に取り組んでおります。更には、令和6年4月から穴吹認定こども園を公私連携による運営に移行することにつきましても、民間活力を活用し、多様化するニーズに対応した保育サービスの提供

を図る施策の一環として取り組んでいるところでございます。

次に、課題に関してでございますが、最近では働き方の変化などによる保育ニーズの高まりに加え、家庭を取り巻く環境の変化や情報化、グローバル化などが進展し、このような急速な社会変化に対応できる教育・保育が保育現場に求められております。そのため、保育士の事務負担、業務負担はますます大きくなっている現状にあり、早期の業務改善が課題でございます。

なお、先に述べました第2期美馬市子ども・子育て支援事業計画は、令和6年度までの計画期間となっております。本年度は第3期計画策定に向けて保護者アンケートを実施するなど、計画の基礎資料を作成することとしております。計画策定にあたっては、本市における教育・保育事業や子育て支援事業の利用状況や希望を把握し、保護者の方がどんなことに困っているのかなど具体的にお聞きした資料を基に、今後の子育て支援施策を盛り込んでいきたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、本市の商工業の現状と課題、及び第3次美馬市総合計画の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

本市の商工業を取り巻く現状と課題といたしましては、新型コロナウイルス感染症の長期化や燃料高、物価高騰の影響による廃業が増加傾向にあり、また経営者の高齢化などによる担い手不足が深刻な課題となっております。

こうした中、商工業を下支えするための各種融資制度や助成制度の活用を勧めるとともに市商工会を始めとする関係機関と連携をし、経営相談や様々な支援策を通じて市内企業の基盤の強化を図り、経営の安定化と地域経済の活性化に取り組んでいるところでございます。

また、総合計画の進捗状況についてもご質問がございました。

当計画の成果指標である市内製造業による年間出荷額につきましては、目標値が540億円のところ、令和4年度実績では417億円にとどまっておりますが、経営相談件数は目標値が50件のところ、71件と上回っていることから、厳しい経営環境の中、経営改善に向け取り組まれる事業者が多かったものと考えております。このような数値結果から見ましても商工業の振興を図るには、市内事業者の多数を占める中小企業や小規模事業者に対する経営基盤強化に向けた継続的な支援が重要であると認識をしております。

市といたしましては、引き続き商工会を始めとする関係機関と連携を密にし、国や県、市の支援策を市ホームページ等を活用し、周知を図っていくとともに、事業者に対してきめ細かな経営改善に向けた支援ができる体制を構築してまいりたいと考えております。

◎1番（蔭山勝利議員）

1 番、蔭山。

◎議長（川西 仁議員）

はい、1 番、蔭山勝利議員。

[1 番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1 番（蔭山勝利議員）

それぞれご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、通告1、市営住宅につきましては、現状と課題、進捗状況についてご答弁をいただきました。

建物自体が現在の耐震基準に満たされていないため、建物の耐震性の向上、不燃化の推進、敷地内の避難路の確保などが今後、必要になってまいります。平成7年の阪神淡路大震災では、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された建物に被害が集中したこともあり、一刻も早く耐震診断に基づき、適切な耐震補強を図っていかねばなりません。また、本市においても少子高齢化が進む中、市の管理戸数1,127戸に対して739戸の入居率としては65%程度であり、この入居率や住宅需要などの背景を今後、再考していくべき課題でもあります。耐用年数が経過し、老朽化により居住することが難しい建物や、引き続き維持管理することが困難と判断した市営住宅については解体撤去を進めていくなど検討していく必要があると思います。全国的にも市営住宅を含む公営住宅の老朽化について将来の課題であるという自治体が多く存在しています。

このような課題がある中、本市の市営住宅について、今後の取組と方向性について、再度、質問をさせていただきます。

続きまして、通告2、保育サービスに移ります。

本市においても保育士の確保が困難な状況にあるとご答弁をいただきました。保育士が不足している理由としては、厚生労働省が作成している資料に「賃金が安い」「業務量が多い」「体力や健康に不安がある」「責任が重い」「勤務時間が希望と合わない」「人間関係に悩むことが多い」「潜在保育士の増加」など、主に七つの理由があるとの記載がございます。このような原因に対して、フォロー体制を構築していくことは今後の課題ではありますが、その中でも特に「業務量が多い」に関して、業務の負担軽減に早期に取り組む必要があると考えます。保育士の業務は子どもと遊ぶだけではなく、環境整備や連絡帳の記入、保育計画、研修など膨大な仕事があり、保育時間内で業務が終わらないケースが沢山あると言われております。仕事自体がシステム化されていない部分が多く、業務量がなかなか減らせず、生産性の向上に取り組むことは難しい状況にあります。また、園内の電話回線が少なく、早朝に子どもの欠席の電話連絡が鳴り止まず、電話の前で待機をしなければならないなどの課題も見受けられます。このような課題に対して、本市においてもICTを活用し、業務の負担軽減につながる取組が必要ではないかと考えております。

11月の15日、16日に福祉文教常任委員会の行政視察研修において、奈良県三宅町の幼稚園でのICTの活用事例は大変勉強になるものでございました。アプリを使用し、保護者との連絡体制がシステム化されており、正にDX化による生産性の向上につながっていると感じました、本市においても是非、ICTを進めていけるよう、国の補助金など

が活用できないか、検討をお願いできればと思います。

以上のことを踏まえ、本市の保育サービスの充実に向けた今後の取組と方向性について再度お尋ねをいたします。

続きまして、通告3、本市の商工業に移ります。

2020年以降のウイルス感染症がもたらした影響や石油価格の高騰・物価上昇、人口減少による人手不足など、様々な影響により廃業が増えているとのこと。それに加えて、本年10月よりインボイス制度が導入され、新しい制度に向けてシステムの導入や価格交渉など手探りの状態の中、戸惑いながら地元事業者は経営努力をされています。このような状況は本市に限ったわけではなく、各地方の自治体も同じような状況であろうかと思えます。だからといって、どこでも同じ施策、同じ事業をやればよいというわけではございません。今こそ、捉え方や発想の転換が求められる時です。昔から地域活性化分野ではお金の話をすると忌み嫌われます。「お金の話ではない」と言いながら、税金というお金を投入し、投資の回収などを考慮せず、地域活性化に取り組んだ結果、やればやるほど地域の損が拡大している事例もあります。手元に来た資金を常に使い切るような取組では話になりません。自分たちでお金を稼いでいくことに向き合っていくことこそ、地域活性化なのです。そのためにはお金の流れを適切に読むことができる人材が必要となります。商工業に関しては第一線で活躍している経営人材、農業であれば農業経営がうまい人材、不動産経営であれば有効な土地活用、建物利用ができる人材、本市にも様々な方がいらっしゃると思えます。そのような方々と意見交換を重ね、お金に強い人材を育成していくことも今後、地域活性化に向けて必要ではないかと思えます。しかし、本市で活躍している事業者の皆様方が元気でなければ、そのような取組をすることも難しくなってきます。先行投資として人材確保に向け、取り組んでいる事業者やこれから事業拡大をしようとする事業者、また新たに創業しようとする方など、本市にも様々な方がおられると思えますが、そのような方々を元気にできるよう、本市としても取組を考えていただきたいと思えます。

以上のことを踏まえ、本市の商工業の振興に向けた今後の取組と方向性について、再度お尋ねをさせていただきます。ご答弁の程をよろしくお願いいたします。

◎建設部長（藤重 久君）

議長、建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長（藤重 久君）

1番、蔭山勝利議員からの再問のうち、私からは、市営住宅の今後の取組と方向性についてのご質問にお答えいたします。

第3次美馬市総合計画では、市営住宅の基本方針として安全で快適な住宅の提供を掲げており、具体的な個別計画は美馬市公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的に進めることとしております。

この美馬市公営住宅等長寿命化計画は、平成28年度に国土交通省から示された公営住

宅等長寿命化計画策定指針に基づき策定をしております、本年2月に改訂を行ったところでございます。

本計画では、現在の社会経済情勢や入居者の減少などを勘案し、10年後における本市の確保すべき公営住宅のストック量をおおむね490戸と推定した上で、用途廃止、建て替え・再編、維持管理・改善などの事業手法を選定しております。

計画に基づく具体的な取組といたしましては、来年度から国庫補助事業を活用し、今後における市営住宅入居の柱となる住棟の高次耐震診断及び老朽化した住棟の耐震補強などに着手することとしておりまして、同時に老朽化が著しく、空き家となっている住棟につきましても順次解体撤去を進めることとしております。

また、解体後の跡地につきましては、売却や今後における新たな公営住宅の建設予定地とするなどの有効活用を検討してまいりたいと考えております。

今後におきましては、財政負担の平準化と効率的な更新を図りまして、将来の維持管理コストの縮減と公営住宅の長寿命化について長期的な視点に立ち、計画的な取組を進めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（住友礼子君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

住友保険福祉部長。

[保険福祉部長 住友礼子君 登壇]

◎保険福祉部長（住友礼子君）

続きまして、私からは、保育サービスの充実に向けた今後の取組と方向性として、認定こども園へのICT導入に関するご質問にお答えさせていただきます。

先程の課題の中で早期に取り組むべきとの答弁をさせていただきました業務改善については、保育士の業務負担を軽減するだけではなく、保育士が教育・保育に注力できることから、その質の確保・向上にもつながるものでございます。議員のご質問にもありましたように、そのツールとしてICTの活用は保護者との情報共有や職員間の情報共有が円滑になるなど、業務負担の軽減に有効な手段であると考えます。

このことから、本市におきましても、認定こども園におけるDX化を推進するため、本年4月から市のDX推進アドバイザーの支援の下、認定こども園での保育日誌等の資料作成業務における現行フローの可視化など、業務プロセス全体で課題解決の方策の検討を行っております。これまでの検討の中で、今まで当たり前と思っていた業務手法を見直し、課題の抽出と分析により、新しい業務フローをICTツールの導入も検討しながら構築していくという業務手法改善のためのアプローチができ、一定の成果を得られております。

議員のご質問にもございましたが、行政視察研修において視察させていただいた奈良県三宅町の幼稚園においては、登降園管理や保護者との日常のやり取り、また行事予定の連絡や緊急時の連絡などにシステムを導入し、DX化が図られている状況を研修させていただきました。担当者のお話では、システム導入の利点として、大きく業務改善が図れ、職員の業務量が格段に減ったことで子どもと関わる時間が増えたこと、事務負担の軽減によ

り人件費の抑制につながっていること、保護者の利便性が向上したことなどが挙げられました。

認定こども園におけるICT導入に係る経費につきましては、国の保育対策総合支援事業費補助金の対象ともなることから、本市におきましても、この補助金を活用したシステム導入について今後、調査、検討を重ね、業務改善による教育・保育の質の向上につなげていきたいと考えております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続きまして、私からは、商工業の振興に向けた今後の取組と方向性についてのご質問にお答えいたします。

第3次美馬市総合計画では、市商工会などの関係機関と連携し、市内企業の経営安定化と事業継続のための経営者の育成に向けた取組を支援するとともに、企業に有益な情報の提供や相談体制の充実に取り組むこととしております。

このことから、経営安定化を図る支援策といたしましては、経済変動等に対する資金借入時の保証料の補助や利子補給、また先端設備の導入を図る企業に対しては固定資産税の減免を実施しており、このうちの小規模事業者経営改善資金利子補給事業につきましては、昨年度、11事業所に対して19万円余りを補助しております。また、本市における創業・第2創業を促進するため、創業者に対して開業時の経費の一部を支援しており、本年度におきましては、6人の創業者に対して総額370万円の補助金の交付決定をしている状況でございます。

更には、経済対策の主要施策として、昨年度導入いたしましたデジタル地域通貨MIMACAを有効に活用し、地域経済の活性化につながっているところでございまして、12月1日現在でMIMACAをご利用いただける加盟店につきましては236店舗であり、そのうちのチャージ協力店につきましては123店舗となっております。

MIMACAの利用状況でございますが、本年度につきましては、子育て支援や生活者支援を始めとする24の事業で行政ポイントを付与したほか、MIMACAにチャージした方が繰り返しご利用されていることもあり、昨年の運用開始から本年11月末までの決済金額は8億4,000万円となっております。

このほか、人材確保に向けた取組としては、毎年度、つるぎ町と合同で就職面接会を実施しており、昨年度につきましては14の企業が参加され、11人の新規雇用に結びついております。

市といたしましては、市商工会を始めとする産業関係団体、金融機関等と連携を密にし、これらの施策を引き続き展開していくことで、地場産業の育成や支援に結びつけてまいりたいと考えております。

◎1番（蔭山勝利議員）

1番、蔭山。

◎議長（川西 仁議員）

はい、1番、蔭山勝利議員。

[1番 蔭山勝利議員 登壇]

◎1番（蔭山勝利議員）

それぞれご答弁をいただき、ありがとうございました。

まずは、市営住宅についてですが、美馬市公営住宅等長寿命化計画に則り、用途廃止、建て替え・再編、改善などを計画的に進め、将来の維持管理コストの縮減と建物の長寿命化を図っていくとのこと。また、令和6年に事業費の確保に向けた取組も行っているとのこと。是非ともお願いしたいと思います。

これまで市営住宅につきましては、将来に課題があるにもかかわらず、財政的な面などを理由に何十年も着手することが難しかった案件でもございます。担当部局として課題解決に前向きに取り組む姿勢は評価をいたしますし、今後も安全で安心で、快適な市営住宅の提供が早期に実現できるようお願いをいたします。

次に、保育サービスについてですが、ICTの導入により保育士の業務改善と生産性の向上につなげていただければと思います。特に本市においては、デジタルトランスフォーメーション推進本部があり、その本部長は市長、事務局はDX推進課、本部員には各部長級職員が担うとなっております。令和5年3月の美馬市DX推進計画には、目的として「市民生活の利便性向上を図り、効率化により生み出した人的・財政的資源を新たな行政課題への対応や市民サービスの向上に充てる」となっております。この推進体制を活用しない手はないと思います。是非、担当部局とDX課が連携を取り、保育サービスにおけるICT課の推進を早期に実現できるようお願いをいたします。

次に、本市の商工業の振興についてですが、国から地方自治体へ地域の活性化を促すやり方は既に限界が来ていると感じております。各地でも地域の人材や環境に合わせた絞り込みを行い、民間主導で進められる取組が地域に大きな変化を生み出す事例が増えております。地域の稼ぎを増やすことに貢献するというパブリックマインドを持ち、自らももうけるという民間事業、これは従来の活性化事業とは一線を画すものであります。値引きで量を追求するのではなく、むしろ付加価値をつけ、周辺ビジネスをセットで展開する方向にあります。そのようなことから、これからは地方活性化のバトンが国から地方自治体ではなく、地方自治体を飛び越えて地方の中堅、若手経営者人材へと渡していく、その連携するパートナーとして地方自治体という存在が求められるのではないのでしょうか。

以上の取組を進めていくためにも是非、官民連携できる組織体制を構築するとともに、それ以前に意見交換ができる体制づくりを担当部局には今後の取組としてお願いできればと思います。

今回は、市営住宅、保育サービス、商工業についてそれぞれ質問をさせていただきましたが、各分野における事業計画の大本は、この第3次美馬市総合計画に全て記載がございます。そして、その計画の全ての事業に対して持続可能な開発目標・SDGsのゴール設

定がされております。

SDGs と言えば、言わずと知れたものでございますが、持続可能な社会を実現するために必要な目標でもありますし、美馬市も取り組むとなっている以上、大変重要な目標でもあります。その中でも特に17番の「パートナーシップで目標を達成しよう」実施手段が一番重要になります。SDGs を取り組みながら地方創生を推進する、これを単なる一つの事業主体で完成させるというのは現実的ではありません。目的達成のためにパートナーシップ、誰と共にゴールを目指すか、これが一番重要なキーワードになってきます。深い意味でパートナーシップを取り組んでいるのか、今後検証していくことが必要になってまいります。できている部分、できていない部分を是非、謙虚に受け入れていただき、今後反映をお願いしたいと思います。

これから前期基本計画、実施計画が令和6年に5年目を迎え、結果検証をした後、後期計画を立てていく流れになると思いますが、市営住宅の取組、保育サービスにおけるDX化、官民連携できる体制づくりなどを早急に取り組むこと、17番の実施手段を取り組むなど、後期計画にどのように反映するのかを再度、お尋ねをさせていただき、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

1番、蔭山勝利議員からの再々問にお答えいたします。

市営住宅の長寿命化や保育現場におけるICTの活用、商工業の振興における官民連携につきましては、いずれも本市にとりまして重要な課題でございます。また、第3次総合計画の前期基本計画の計画期間は令和6年度までとなっております。現在、後期基本計画の策定に向けた検討や準備を進めているところでございます。

市といたしましては、人口減少や厳しさを増す財政状況を踏まえ、担い手となる人材の確保や公共施設の老朽化といった様々な課題に対し、市民の皆様や多様な関係者の皆様と連携、協力して対応することが必要と考えておりました。後期基本計画の策定に当たりましても、パートナーシップの考えを重視をしてまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

次に、議席番号5番、藤原昌樹議員。

◎5番（藤原昌樹議員）

議長、5番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、5番、藤原昌樹議員。

[5番 藤原昌樹議員 登壇]

◎5番（藤原昌樹議員）

議長のお許しをいただきましたので、私からの一般質問をさせていただきます。まだまだ不慣れで分かりにくい点もあろうかと思いますが、理事者の皆様におかれましては真摯なご答弁をお願いして、質問に入らせていただきます。

私からは今回、2件について質問させていただきます。

まず、本市でも取り組まれていますふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税制度につきましては、そのあり方や自治体の運用手法等につきまして少し前まで大きく取り沙汰されてきました。中でも大阪府泉佐野市の手法について大きな議論を呼んだことは皆さんご承知かと思います。そうした経緯を経て、本年10月より新たな基準によるふるさと納税制度がスタートされました。改正されましたふるさと納税は返礼品が地域の特産品を活用したもので、寄附額の3割以下であること、また寄附を募る経費についても算定に組み入れられ、経費総額を寄附額の5割以下にすることなど、本来の目的である地方創生から大きく外れることなく、過度な競争を抑制する内容となっています。

そのような様々な議論や制度改正を経て運用されているふるさと納税制度ですが、これまでのデータを見てみますと、全国での利用件数は急激に伸びており、その総額も右肩上がりに上昇しています。令和4年度に最も多くの寄附を集めた自治体は宮崎県都城市で、やはり返礼品の魅力が高いことなどから寄附が寄せられているようです。また、高額寄附を集めているほかの上位自治体についても地域の豊かな資源を活用して寄附を集められており、やはり地域の魅力を最大限に生かす取組を官民が連携して行っている自治体は高額寄附を集められているようです。

一方、美馬市のふるさと納税の実績を見てみますと、令和4年度の実績で2,904万円と私が確認した最も古いデータの平成30年当時と比較して約2.5倍となっており、職員の皆様の努力が実を結んだ結果ではないでしょうか。そうした寄附、つまり財源が寄せられていることは美馬市にとって大変ありがたいことですから、私が今回質問させていただきたいのは、ふるさと納税制度の活用方法についてであります。

財源確保の目的で制度を効果的に運用することはもとよりですが、ふるさと納税による宣伝効果や特産品づくりに携わる市民関係者のやる気にもつなげられるのではないのでしょうか。テレビ番組の商品紹介では、「ふるさと納税サイト人気ナンバー1の〇〇」といったように幅広く認知されていることをふるさと納税サイトの申請件数で紹介している場面はよく見られます。現に神山や佐那河内村では美馬市を上回る寄附を集めており、ふるさと納税制度についても特色あるまちづくりへの手段として活用する視点が強いのではないのでしょうか。小さい町だから全体で取り組みやすいという背景もあると思いますが、せっかく地方を応援することを主観に置いたふるさと納税制度ですので、できれば美馬市においても最大限効果を得られるよう創意工夫をし、地場産業の振興や地域活性化といった波及効果を得られるよう、担当部局だけでなく、全体で取り組んでいただきたいと思います。

そこで、お尋ねいたします。

美馬市のふるさと納税サイトについては、最近、追加や変更があったと思いますが、どのような変更がなさいましたか。また、令和5年度現在の寄附状況は前年度の同時期と比較してどのように推移しているのか、まずはお聞きいたします。

次に、コミュニティ・スクールについてお伺いいたします。

私ごとではありますが、私は現在、美馬小学校のPTA活動に携わらせていただいております。先日、ある研修会に参加させていく機会がありました。その中で、社会に開かれた教育課程の実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の必要性について、初めて聞くことができました。恥ずかしながら、私は、これまでなかなか教育関係の研修に参加する機会がなかったもので、あまりにも過去の学校教育のあり方とは違うもので、十分理解することができずに大変悔しい思いを持ちながら、これを地域にどう当てはめるのかと疑問を持ち続けているのが現状です。とはいえ、私自身もできることからやろうと思ひ、研修後からいろいろな資料などを確認してみますと、既に国では取組を支援するための予算も割り当てられ、美馬市においてもその方針に基づく活動が開始されているとのことでありました。

若干、道がそれるかもしれませんが、地域学校協働活動という言葉と聞いた時、私が小さかった頃は学校のみならず、地域の大人たちと接する機会も多く、悪いことをしたり、危ない場所に近づいたりすると隣のおじさんに容赦なく怒られたり、注意されたりしたこと。また、学校帰りに地域の人に会ったら挨拶をしなさい、そんなことを学校で言われたことを思い出しました。運動会では、子どもが学校にいる、いないにかかわらず、地域の人たちとも一緒に走ったり踊ったり、地域の一大行事であったことは忘れることのない思い出となっています。そうした日々の何気ない交流や楽しい思い出が、私が生まれ育った美馬市で住み続けたいと決めた要因の一つになったと思っています。

今、学校では様々な課題があります。私が携わるPTAにしても、近年の多様化した学校の課題に対して、地域社会にいる私たちがしっかりと連携することができれば、学校運営にとってもプラスに働くのではないかと私自身、強く感じた研修でありました。

そこでお伺いします。

まずは、そのような取組が学校や地域に広がれば、よりよい教育環境づくりにつながると思いますので、コミュニティ・スクールとはどういった仕組みであるか、その概要を教えてくださいたいと思います。

以上、2件についてお伺いします。答弁により再問させていただきますので、よろしくお願ひします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

5番、藤原昌樹議員からのふるさと納税のご質問についてお答えをいたします。

本年4月から実施をいたしましたふるさと納税サイトの変更につきましては、本市のふるさと納税の寄附を募るポータルサイトに掲載しております全ての返礼品について、紹介写真、キャッチコピーなどの見直しを行いました。

次に、令和5年度現在の寄附状況についてでございますが、本年4月から10月末までの寄附総額につきましては903万5,000円で、前年同期の440万3,000円と比較いたしますと約2倍の463万2,000円の増加となっております。

増加の要因といたしましては、ポータルサイトのリニューアルや、本年度から新たに返礼品28品目の追加登録があり、143品目となったことで本市の返礼品が多くの皆様に伝わったことに加え、本年10月からの制度改正に伴う、いわゆる駆け込み寄附があったものと考えております。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、コミュニティ・スクールの概要についてのご質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、学校運営協議会を設置した学校のことであり、この協議会は学校長が推薦した保護者代表、地域住民、元学校評議員等で構成されております。

協議会委員については、一定の権限を持って学校運営に参画するため、非常勤特別職の公務員として、設置者である教育委員会が任命することになっており、職務上知り得る児童生徒や職員の個人情報に関しては守秘義務を課しております。

予測困難な時代において、未来を担う子どもたちの豊かな成長や、子どもや学校の抱える課題の解決のためには社会総がかりでの教育を推進する必要性があり、これからの学校は「地域に開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有するとともに、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していくことが重要でございます。そして、この「地域とともにある学校」づくりには、このコミュニティ・スクールが持つ三つの機能が大変有効であるとされております。

1点目は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する機能であり、学校、家庭、地域住民が学校の目指す子ども像を共有することができます。

2点目は、学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができるという機能であり、学校が必要とする支援等について協議することにより、家庭、地域住民が学校を強力に援護することができます。

3点目は、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができるという機能であり、家庭、地域住民が学校に必要な要望を伝えることができることとなっております。

こうした機能によりコミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して学校と地域が対等な立場で協議するという重要な役割を担うことから、本市においては本年4月に全ての中学校区に一斉導入したところでございます。

◎5番（藤原昌樹議員）

議長、5番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、5番、藤原昌樹議員。

[5番 藤原昌樹議員 登壇]

◎5番（藤原昌樹議員）

それぞれのご答弁、ありがとうございました。

1件目のふるさと納税サイトの運用状況については、ポータルサイトのリニューアルや返礼品の追加登録、掲載写真のブラッシュアップ等により、前年比では倍以上の寄附をいただいているとのご答弁をいただきました。

2件目のコミュニティ・スクールの概要については、その目的や実施体制についてご答弁いただきました。特に学校と地域が対等な立場で協議し、一体となって子育てを行うことのできる、いわゆる社会全体で子育てを行うという考え方を進められておられるということが理解できました。

そうしたご答弁を受け、それぞれ再問させていただきます。

まず、1件目のふるさと納税についてです。

初問でも触れさせていただきましたが、ふるさと納税制度については、寄附を集めた財源を確保するということのほかに様々な活用方法があると私は考えています。その一つが産業振興、特に農業の活性化です。美馬市のサイトを見ますと、写真の載せ方や返礼品の紹介内容、生産者の素顔など、情報が豊富に記載されており、制度が始まった当初に比べて格段によくなったと思います。そうした質の向上を生産者や出展者の目線で生産意欲の向上につなげる施策に反映していただけるよう、市役所全体で連携を図っていただきたいと考えています。

具体的に言いますと、全国の人気返礼品の多くは、その土地で取れる海産物やお肉、野菜、果物といった、どれも一度は聞いたことあるような特産品がメインで、それぞれの特産品を活用したイメージ戦略が行われていると思います。そうした地域の特産品をあらゆる機会にPRし、ブランド力を向上させることで生産意欲が増し、生産量や質の向上、そして何よりモチベーションの向上につながるのではないのでしょうか。そのため、特に経済部では農林業のみならず、製造業や飲食業、多くの返礼品出展者がいらっしやると思いますが、それぞれ個人が全国規模のPRをするのは無理があります。しかし、ふるさと納税サイトを活用すれば、全国どこからでも情報を見ただけのことにもなりますし、メディアに取り上げられる可能性も高くなります。そのような有効な機会を余すことなく活用しながら、産業の振興につなげるために市役所全体で取組に発展させていただけますよう、お願いするものでございます。

また、魅力ある返礼品を受け取り、満足された方は少なからず美馬市に行ってみたいと考える方もいらっしやると思っています。それが観光振興にもつながり、地域の活性化や移住・定住につながるなど様々な相乗効果を生むことになると考えております。今後、所管されております市民環境部から経済部など、ほかの部局とともに連携を図れるようお声が

けいただき、美馬市全体でふるさと納税制度を最大限活用できるよう取り組んでいただくようお願いいたします。

そこで、お伺いします。

そうしたふるさと納税制度を最大限活用するにあたって、市の返礼品を充実させるための委託事業者や市の取組、また市役所内の連携などについてお聞かせください。

次に、コミュニティ・スクールについてお伺いします。

ご答弁いただいた内容を私なりに想像しますと、初問でも触れさせていただきましたが、私が小さかった頃の学校と地域のあり方に近いような内容であると想像いたしました。子どもたちの郷土愛を育むには、やはり地域との関わりは大変重要な意味を持っていると思います。具体的な取組を進めるにあたって、教育委員会や教職員の方々には大きな不安や労力を要するかもしれませんが、地域の力量に合わせた取組を徐々にスタートさせ、軌道にさえ乗せることができれば、皆様の負担軽減にもつながるのではないのでしょうか。私自身もPTAに関わる者として参画する機会がありましたら、豊かな学校づくりに向け、お手伝いさせていただきたいと思っています。

そこで、先程のご答弁にもありましたが、令和5年4月から全ての中学校区に導入したとのことですが、現在の取組についてお伺いいたします。

市内の各学校や各地域では、その規模や地域周辺の人材の有無などにより、多くのことを一度に行うことは困難だと思います。私に関わっておりますPTAでも地域にどのような協力者がいるのか、またどのように地域が関わればいいのか、何から始めればいいのか、そうしたイメージがまだまだ確立できておりません。私と同じ気持ちの保護者の方も少なくないと思います。今年度始まったばかりの取組のため、動き出しているところは少ないかもしれませんが、どのような取組から始めているのかを、また今後はどのように進めていくのか、ご教授いただきたいと思います。

以上、2件についてお伺いいたしますので、ご答弁の程、よろしく申し上げます。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

5番、藤原昌樹議員の質問のうち、私からは、返礼品を充実させる取組についての再問にお答えをいたします。

本市がポータルサイトの運営を委託しております中間事業者、株式会社ローカルが市に返礼品を登録されている生産者を訪問し、現状の商品のブラッシュアップや新規商品の出品について提案を行っております。また、市の取組といたしましては、庁内の他の部局から出品いただける生産者の情報を受け、市とローカルの担当者が事務所を訪問し、新規返礼品の出品依頼を行っております。

今後も庁内の情報共有はもとより、ローカルとも連携を密にし、本市の魅力的な資源を

全国へPRすることで、ふるさと納税寄附額の増加を図ってまいりたいと考えております。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、取組と今後についての再問にお答えいたします。

まず、取組状況でございますが、令和4年度にはコミュニティ・スクールの導入に向けた協議や研修会を重ね、委員の推薦・任命を行うとともに、試行的に中学校区単位で学校運営協議会を開催いたしました。本年度につきましては、各中学校区において推薦いただいた委員を任命し、第1回学校運営協議会では学校運営方針の承認のほか、協議会の役割の確認等を行ったところでございます。

なお、協議会の開催時期や回数につきましては、各中学校区の実態に合わせて随時行われております。

また、本市では、平成23年度に全ての中学校区に地域学校協働本部が設置され、地域の方々が中心となり、読み聞かせや地域交流学習などの学習支援を始め、学校環境整備や登下校の安全指導などのボランティア活動に取り組んでいただいております。

今後も、この地域学校協働本部と、今回導入いたしました学校運営協議会との連携を深めながら、地域人材や地域資源を生かした持続可能な体制づくりを充実させるとともに、未来を担う子どもたちの質の高い学びと豊かな育ちを実現するために、保護者、地域、学校が一体となった取組を推進してまいります。

◎5番（藤原昌樹議員）

議長、5番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、5番、藤原昌樹議員。

[5番 藤原昌樹議員 登壇]

◎5番（藤原昌樹議員）

それぞれのご答弁、ありがとうございました。

1件目のふるさと納税につきましては、生産者、製造者に対するアプローチを行っていること、また、いろいろな場面で制度活用を促せるよう連携を深めていくとご答弁いただきました。

また、2件目のコミュニティ・スクールについて、事例を含め、その歩みをご説明いただきました。

それでは、再々問として、若干のまとめをさせていただきたいと思っております。

まず、ふるさと納税についてですが、ご答弁にもありましたが、返礼品の充実のためには、やはり生産者、製造者といった出展者の日常的な努力が不可欠であります。その努力で返礼品の人气が上昇し、ひいては特産品としてのブランド力の向上につながると理解し

ています。より多くの生産者や製造者が切磋琢磨し、生産基盤を強め、「美馬市はこれ」というイメージや評価を持っていただけるような産地化につなげるよう、行政としてもあらゆる場面で組織的に取り組んでいただき、産業振興や観光振興につなげていただけるよう、再度お願いいたします。

次に、コミュニティ・スクールについてですが、まだまだ取組への検討が始まったばかりのようですが、読み聞かせ等の学習支援や学校環境の整備、登下校の安全指導といった、以前から継続されていた活動も含め、活動が行われていることが理解できました。教育委員会におかれましては、引き続きコミュニティ・スクールの取組についてご指導いただくとともに、活動状況や運営協議会の議論状況などについて、PTAや地域の皆様に対して最大限情報発信していただけるようお願いいたします。地域全体で学校や保護者と協力して充実した教育環境を築くため、私も全力で努力し続けていきたいと思っています。

それでは、これで私からの12月一般質問を終わらせていただきます。なお、答弁は結構です。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、10分程度小休いたします。

小休 午後2時09分

---

再開 午後2時19分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号2番、南渚議員。

◎2番（南 渚議員）

2番、南。

◎議長（川西 仁議員）

はい、2番、南渚議員。

[2番 南 渚議員 登壇]

◎2番（南 渚議員）

議長から発言の許可をいただきましたので、私からの一般質問を始めさせていただきます。

本年7月に市議会議員補欠選挙にて当選し、初めて質問をさせていただきます。少し緊張しておりますが、理事者の皆様、どうぞよろしくをお願いいたします。

今回、通告しております質問は2件でございます。1件目は窓口業務の民間委託について、2件目は本市の観光活性化についてでございます。

それでは、早速、1件目の窓口業務の民間委託について質問をさせていただきます。この質問は、美馬市地域交流センターミライズにあります脇町市民サービスセンターの窓口業務の民間委託についてでございます。

前回の9月議会定例会にて、債務負担行為の補正として令和6年4月から令和9年3月までの3年間、限度額6,985万円を設定されておりました。この委託事業は令和3年

7月から始まり、約2年半が経過いたしました。協町市民サービスセンターの現在の状況について、委託事業者はどのような業務を行っているか、その業務の実績とこれまでの成果、また行政の窓口業務を初めて民間事業者に委託したことによる利用者の皆様のご意見など、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、2件目の市の観光活性化について質問させていただきます。

今定例会で上程されております議案第119号、120号、123号、124号で令和6年4月から令和9年3月までのうだつの町並み周辺の観光施設の指定管理業者が指定され、債務負担行為の補正の設定がなされております。そこで、うだつの町並み周辺の観光施設の現状、運営形態と今回の指定管理の募集の方法、応募者数についてお伺いいたします。

もう1点、市の観光の活性化の取組について。

うだつの町並み内で現在改修されております協町南町古民家の進捗状況、また今後予定されている誘客イベントについてもお聞かせください。

ご答弁により再問させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

2番、南渚議員の質問のうち、私からは、窓口業務の民間委託についてお答えをさせていただきます。

協町市民サービスセンターの窓口業務の委託につきましては、令和3年7月から民間事業者による委託業務を開始いたしました。委託事業者による主な業務の内容につきましては、住民票、印鑑証明書など各種証明書の作成、交付、また出生、婚姻、死亡などの各種届出の受付に加え、税、使用料の収納業務のほか、マイナンバーカードに関する業務を行っております。

令和4年度における住民票など各種証明書の発行につきましては7,925件で、マイナンバーカードなど各種申請受付につきましては2,492件、計1万417件の業務を取扱いしております。次に、市税、使用料の収納業務につきましては、合計で1万4,944件、収納額は2億2,343万4,334円でございます。

また、業務の従事体制につきましては、業務責任者を配置し、通常4名の職員により業務を実施しており、雇用しております7名全ての職員に対し、窓口業務の基礎知識、窓口対応の接遇マナー、個人情報保護に関する法令について年2回の社内研修を実施し、市民サービスの向上に努めております。

次に、これまでの成果につきましては、委託事業者からの提案により、サービスセンター内のレイアウトを変更し、来庁者スペースを拡張したほか、案内担当者を配置することにより、来庁者に対しスムーズに手続が実施できるよう業務を進めております。また、窓

口でのプライバシーの配慮といたしまして、手続の際に番号札をお渡しし、お呼出しの際は番号でお知らせを行うなど、来庁者の目線に立ったサービスを提供しております。

次に、利用者からのご意見につきましては、脇町市民サービスセンターにて実施しております利用者アンケートの結果、挨拶、接客対応など、多くの利用者から満足しているところのご回答をいただいております。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、市の観光活性化についてのご質問にお答えいたします。

初めに、うだつの町並み周辺の観光施設の運営状況についてでございますが、うだつの町並みには吉田家住宅、美来工房、美馬市観光交流センター、脇町劇場の計4施設を設置しており、脇町劇場は穴吹エンタープライズ株式会社を、そのほかの3施設につきましては一般社団法人美馬観光ビューローを指定管理者に指定をし、指定管理期間は令和3年度から5年度までとしております。

運営の形態についてでございますが、吉田家住宅、美来工房、脇町劇場につきましては指定管理者が施設全般の管理運営を行っておりますが、美馬市観光交流センターの飲食部門である茶房と、藍染め体験や藍染め商品を販売する藍染め体験工房については本市で活動されていた元地域おこし協力隊員や、市内で藍染め体験施設を運営されている事業者が施設の運営を担っております。

指定管理者の募集の方法と応募者数についてもお尋ねがございましたが、本年10月2日から指定管理候補者を募集したところ、各施設とも1者のみの応募でございまして、11月7日に指定管理候補者選定委員会を開催し、指定管理候補者を公募型プロポーザル方式により選定したところでございます。

次に、うだつの町並み内にある市所有古民家改修の進捗についてでございますが、外壁、屋根部分についてはほぼ完了し、現在、内装工事を進めている状況でございまして、令和6年3月の竣工を目指しており、パン工房やチャレンジショップ、交流施設として活用する予定としております。

なお、今後予定しているうだつの町並みでのイベントといたしましては、華道家、假屋崎省吾さんによる「第16回うだつをいける」を来年1月21日から3月3日にかけて吉田家住宅を主会場に開催する予定としておりますので、多くの方にご来場いただけるよう、美馬観光ビューローと連携をし、イベント告知に努めたいと考えております。

◎2番（南 渚議員）

2番、南。

◎議長（川西 仁議員）

はい、2番、南渚議員。

[2番 南 渚議員 登壇]

◎2番（南 渚議員）

それぞれご答弁ありがとうございました。

それでは、私からの再問をさせていただきます。

まず、脇町市民サービスセンターの窓口業務の民間委託についてでございますが、委託業者におかれましては各種証明書の作成や交付に加え、マイナンバー制度に関する業務、また市税や使用料の収納業務など、市民サービスの充実を図るため、事業を実施していただいているほか、従事する7名全ての職員に窓口業務の基礎知識や窓口対応の接遇マナーなどの研修を実施するなど取組を行っておられるとのことで、引き続き業務の向上、サービスの向上に向けた取組を実施していただきたいと思っております。

そこで、今後も窓口業務の民間委託を継続されるとのことで、市として窓口業務の市民サービスの向上についてどのようにお考えか、今後の取組についてもお聞きしたいと思います。

次に、うだつの町並み周辺の観光施設の現状等についてご答弁いただきましたが、今回の指定管理については、応募は1者のみであったという答弁でございました。また、観光交流センターの運営状況として茶房と藍染め工房については、元地域おこし協力隊員の方や市内事業者さんが運営を担っているとの答弁でございました。これらの運営を担っている事業者さんの決定方法、また今回、指定管理費について光熱費など物価高騰による経費の増加は予想されますが、積算の根拠と理由をお聞かせいただければと思います。

また、うだつの町並みの今後の活性化の方向性についてもお尋ねします。よろしく願いします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

2番、南渚議員の質問のうち、私からは、市民サービス向上のための取組はとのご質問にお答えをさせていただきます。

脇町市民サービスセンターは、平日午前9時30分から午後6時まで、また日曜日につきましても同時間帯でご利用が可能となっております。年間の来庁者数につきましては、約2万人で、同一の施設内に商業施設、市民ホール、また図書館、子育て支援施設などがあることから、市民の皆様には幅広くご利用していただいております。

今後の市民サービス向上のための取組といたしましては、今月実施を予定しております委託事業者選定のためのプレゼンテーションにおいて民間事業者ならではの提案をいただけるものと考えており、こうした提案内容を踏まえ、サービスの向上にしっかりと取り組んでまいります。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、観光交流センターの指定管理及びうだつの町並みの活性化の二つのご質問に順次お答えいたします。

まず、観光交流センターの指定管理候補者の募集に当たりましては、光熱水費や物価などの上昇分を織り込むとともに、茶房と藍染め体験工房について、より効果的、効率的に管理運営を行うため、指定管理者による直営から外部委託に手法を見直すことを前提に指定管理料の積算を行っております。同施設の指定管理者である美馬観光ビューローからは、茶房と藍染め体験工房の委託先選定にあたって県内から広く事業者を募集し、運営候補者選定委員会を開催し、選定を行ったと伺っておりまして、次の指定管理期間におきましても美馬観光ビューローにおいて、適切に事業者の選定が行われるものと認識をしております。

次に、うだつの町並みにおける今後の活性化の方向性についてのご質問でございますが、うだつの町並みやその周辺では、サテライトオフィスの進出や古民家をリノベーションしたレストラン、宿泊施設の開業に加え、コロナ禍を経て、最近ではアートフェスティバルなどのイベントも開催され、サスティナブルツーリズムなどによりインバウンド客も増加しております。

市といたしましては、うだつの町並みやその周辺にある観光資源を生かした「儲かる」観光地づくりに向け、美馬観光ビューローやそらの郷とも連携いたしまして、体験型旅行商品や周遊観光商品を造成するなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎2番（南 渚議員）

2番、南。

◎議長（川西 仁議員）

はい、2番、南渚議員。

[2番 南 渚議員 登壇]

◎2番（南 渚議員）

丁寧なご答弁ありがとうございました。

地域交流センターミライズは、平成30年に市民の交流の場、生涯活躍の場、子育て支援の場、文化活動・学習支援の場、観光・地域産業の推進を掲げてオープンした複合施設でございます。その中で脇町市民サービスセンターの窓口業務の民間委託については、市民サービスの向上を目的とし、平日は夕方6時まで、また日曜日でも利用が可能となっているほか、利用者アンケート調査でも満足されているという回答をいただけているとのことで、今後も更なる市民サービスの向上、充実を目指していただきたいと思います。

次に、施設内にはまだまだ活用がされていないハコもあるようです。地域経済、地域の観光の活性化、また地域住民の利便性の向上を図るため、複合施設の各事業者とも協議を行

い、事業展開を図っていただきたく思っております。

次に、うだつの町並みの周辺の活性化の取組については、新施設のオープンや新事業者の参入、インバウンドの取組、誘客イベントの開催など様々な取組がされておりますが、このような取組をまずは地域住民に知っていただくことが重要と考えておりますので、地域が主役の観光活性化を行っていただきたいと思っております。

最後に、提案となりますが、今回の観光交流センターを含むうだつの町並み周辺の観光施設の指定管理について、本来、民間事業者が有するノウハウを公共施設に活用する指定管理制度で、複数の応募者からより施設の目的に沿った事業所を選定するのが理想的だと考えます。しかし、昨今は全国的にですが、指定管理業者の応募はとても少なく、1団体のみで競争なしという施設も多くあります。市におかれましては指定管理制度の利点を生かせるよう、応募者が少ない原因を分析され、本来の目的であるサービスの向上と行政コストの減少を目指す上で重要な課題だと受け止めていただき、まず魅力的な施設であること、運営できるチャンスは平等にあることをしっかり周知されるとともに、指定管理の募集期間の延長や広報媒体を通じた周知など広く行っていただくことをご提案させていただきます。人と人がつながって多くの方が集まってこられる場所をつくり、関係人口が増加することが活性化につながると私は考えております。

以上で、質問を終わらせていただきます。なお、答弁は結構でございます。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

次に、議席番号9番、田中義美議員。

◎9番（田中義美議員）

はい、9番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、9番、田中義美議員。

[9番 田中義美議員 登壇]

◎9番（田中義美議員）

議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

12月定例会の一般質問、最後の質問でございます。非常に若い方がどんどんどんどん質問してくれて、私も大変肩身の狭い思いがしよります。できるだけ1回よりは2回のほうがいいと思いますので、どんどん質問を増やしていただきたいと思います。

それでは、令和4年6月から1年半ぶりの質問で、少し緊張をしています。この間、議員が失職する事件が起き、新聞紙上をにぎわし、この場をお借りしまして、市民の皆様の信頼を失い、大変ご迷惑かけたことに対して美馬市議会議員として道義的責任を感じています。誠に申し訳ございませんでした。

今回、自宅近く西部健康防災公園で先月11月ににし阿波の花火大会、すばらしい花火の打ち上げ、美馬市の若者がボランティアで頑張っている光景を見て、私も新しい年に向けてプラス思考に頭を切り替え、令和5年最後の12月議会で一般質問をすることにいたしました。通告の件名は、1番に空き家対策について、2番目に徳島県西部健康防災公園

についてでございます。要旨につきましては、1番につきましては空き家の利活用について、2番目に老朽危険空き家に関する制度について。西部健康防災公園の活用についての要旨については1番に公園整備の状況は。にし阿波の花火について。3番目に今後の取組についてでございます。

それでは、初めに、空き家対策についてから順次質問をさせていただきます。

総務常任委員会で今年の10月31日と11月1日、2日間、先進地視察を行いました。奈良県橿原市では空き家の利活用、大阪府池田市では防災備蓄倉庫を視察してきました。今回は、美馬市の空き家対策について質問をさせていただきます。

奈良県橿原市では、空き家の利活用については、NPO法人空き家コンシェルジュで視察研修を行いました。この法人は美馬市と以前から連携している団体で、様々な専門家と連携、協力し、空き家の相談窓口で空き家所有者と利用希望者とのマッチングを行い、売買、賃貸の支援やアドバイス、自治体と連携した空き家バンクの運営なども実施しており、地域と行政、NPO法人、民間事業者などと連携したプラットフォームを軸に地域活性化につながる活動を継続的に行って取り組んでいる団体でございます。空き家所有者、利用者別々に対応しており、賃貸、売買まで行っており、空き家対策の有効活用ができています。

そこで質問として、空き家の利活用について、美馬市移住交流センターで行っている相談業務及び空き家バンクの運営状況は。その他、空き家の利活用を進めるための新たな取組はないかお尋ねいたします。

次に、西部健康防災公園の活用について。

西部健康防災公園は、美馬リバーサイドパーク、四国三郎の郷、オートキャンプ場、県立西部防災館、中鳥川河川防災ステーションを含めた約50ヘクタールの広大なフィールドを持つ公園であり、日常のウォーキングなども市民の健康増進のほか、各種スポーツ大会の開催や市内外のレジャー客にも利用されているエリアでもあります。

11月11日は同エリアを舞台として西日本一のにし阿波の花火が4年ぶりに開催され、花火と音楽の共演に1万7,000人の来場者が魅了されました。大会当日には来賓として挨拶された後藤田徳島県知事から「にし阿波の花火を継続してもらい、よりグレードアップしたイベントになることを期待している」との発言があったと聞いております。第1回にし阿波の花火大会は、全国的に有名な花火師による競技方式を取り、「西日本一の花火」との触れ込みで開催されました。今までに見たことのないすばらしい花火の打ち上げに観客は満足したのではないのでしょうか。また、反面、今までに経験したことのない交通渋滞に遭い、困ってしまいました。今年の第2回にし阿波花火大会は、前回の反省を踏まえ、駐車場の確保、それからシャトルバスのピストン輸送など、観客の移動がスムーズに行われた結果、交通渋滞の解消も図られたんじゃないかと思います。私たちの自治会も前回、見ず知らずの車が自宅の庭に止めるなどして困ってしまいました。会場に近く、歩いて行ける場所なので駐車場に適している土地が沢山あり、主催者と協議して有料の駐車場を開設しました。少し経済効果が自治会にありました。今回は、ガードマンが各路地ごとに配置され、警察の巡回も多く、交通渋滞も少なかったように思います。すばらしい花火を見たい

が、前回の交通渋滞はこりこりだという人のイメージの払拭が少しはできたのではないのでしょうか。第1回から主催者はにし阿波の花火を阿波おどりとともに徳島の観光の2大イベントとして捉え、来年以降も開催する予定と聞いています。このように同公園は全国的にも認知されつつあるように思いますが、今後とも引き続き公園のスケールメリットを生かした取組が重要ではないかと思えます。このような中、美馬リバーサイドパークにおいて水洗トイレの新設が完了し、河川沿いの竹林が伐採され、整備が進んでいるようで公園機能が強化され、期待されるとのことです。

そこで質問ですが、リバーサイドパークの整備状況と、にし阿波花火の計画した実行委員会の取組や、2市2町を含めた市の関わりはどうであったかをお伺いいたします。よろしくをお願いします。

◎市民環境部長（伊内公一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、伊内市民環境部長。

[市民環境部長 伊内公一君 登壇]

◎市民環境部長（伊内公一君）

9番、田中義美議員からの質問のうち、私からは、空き家の利活用についてお答えをさせていただきます。

本市の空き家の利活用につきましては、平成29年に設置をいたしました美馬市移住交流センターにおいて、本市に移住を希望される方や市内に空き家を所有されている方からの相談窓口など各種事業を実施しており、昨年度の相談件数は199件で、毎年200件程の相談を受けております。

現在、センターに寄せられる空き家所有者からの相談は、空き家の利活用だけでなく、修繕や管理、相続、登記、また処分の方法に関することなど多岐にわたることから、対応が困難な場合には県内の不動産協会、司法書士会など専門団体と相互に連携し、問題の解決を図る美馬市空き家等対策プラットフォームにて対応を行っております。プラットフォームでは、これまでに74件の相談に対応をしております。

次に、空き家バンクの運営状況につきましては、昨年度末までに登録のあった97件の空き家のうち63件が売買や賃貸で活用されております。また、センターでは、移住希望者に対し、本市での生活を一時的に体験していただくことが可能な「美馬市おためし住宅」の運営を始め、空き家バンクを充実させるための空き家活用セミナーを実施しているほか、本年度からは市内各地域に出向き、空き家所有者の相談に対応する個別相談会に取り組んでおります。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、徳島県西部健康防災公園の活用についてのご質問のうち公園整備の状況についてお答えいたします。

徳島県西部健康防災公園には、本市が管理する美馬リバーサイドパークのほか、国や県が管理する四国三郎の郷、中島川河川防災ステーション、県立西部防災館、三好市三野健康防災公園が整備されており、健康と防災の両面から利用できる公園でございます。

そのうち、本市が管理しております美馬リバーサイドパークにつきましては、懸案事項となっておりました可動式水洗トイレを本年2月に整備いたしまして、利用環境を改善したところでございます。また、令和4年度には、国土交通省が伐採したパークゴルフ場横の竹林跡地、約1万平方メートルにつきましては、NEXCO西日本高速道路株式会社のご協力により、徳島自動車道の4車線化工事で発生した残土を活用させていただき、本年11月に造成工事が完了いたしました。現在、張り芝工事に着手しておりまして、年度内には多目的広場として完成する予定でございます。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、にし阿波の花火についてのご質問にお答えいたします。

4年ぶりの開催となりました全国花火師競技大会・にし阿波の花火につきましては、青年会議所のOBを中心に組織された一般社団法人スマッシュアクションが主体となって取り組まれたものでございまして、本年5月には実行委員会が立ち上げられ、準備が進められてまいりました。

このスマッシュアクションは、花火師応援プロジェクトと銘打ったクラウドファンディングに取り組みられたほか、花火競技大会オンラインや、香川県において花火大会、キャンプイベントなどを開催し、地域の活性化に大きな貢献をされている団体でございます。

ご質問のにし阿波の花火に対する2市2町の関わりでございますが、本市を含む県西部の2市2町につきましては、実行委員会に支援団体として参画するとともに、関係機関との連絡協議会への参加や警察などとの調整に協力してまいりました。また、前日の会場設営や当日の運営補助、翌日の会場清掃などにスタッフとして職員を派遣するなど、人的な支援も行っておりまして、本市におきましても延べ50人の職員を派遣したところでございます。

◎9番（田中義美議員）

9番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、9番、田中義美議員。

[9番 田中義美議員 登壇]

◎9番（田中義美議員）

老朽化して使用していない住宅が市内において多数見受けられます。こうした空き家になった住宅については、所有者が適正に管理されているもの、放置されて危険な状態になっているものなど様々あると思われませんが、老朽化した空き家を所有する人の中には、費用などの理由から除去したくてもできない状態があるのではないのでしょうか。

そこで、老朽危険空き家の除去を早く行うための支援制度はあるのか、制度の利用状況はどうなのかをお伺いいたします。

美馬リバーサイドパークの整備状況については、令和5年2月に可動式水洗トイレを整備し、利用環境の改善が図れた。また、令和4年度から国土交通省が伐採した竹林跡地約1ヘクタールをNEXCO西日本高速道路のご協力により、造成工事が本年11月に完成して、現在、天然芝工事を発注し、多目的広場に利用するとの答弁をいただきました。

公園の利活用についても私も地元ということもあり、思い入れがありますが、大きなイベントとしてはにし阿波の花火が一番と思います。年間を通じて美馬・三好にまたがる広大なグラウンドや宿泊レジャー施設をもっと効果的に活用してもらい、地域活性化につながるような企画を打ち出してはどうでしょうか。

また、にし阿波の花火実行委員会は、青年会議所OBで組織する一般社団法人スマッシュアクションが主体で取組み、市町がボランティアスタッフの派遣などで支援をしたとの答弁でございました。このスマッシュアクションを主体とする実行委員会には、当市の青年が多く関わり、様々な業務を担っていたとお聞きしており、相当の苦勞もあつたのかと思います。にし阿波、ひいては県下の一大イベントでございます。もう少し自治体の積極的な支援があってもよいのではないかと感じるところでございます。また、にし阿波花火競技大会も花火の打ち上げまでに多くの来場者が数時間待つ状況にありますので、その時間帯に来場者に楽しんでもらえるようなイベントを企画すれば、より認知度の向上につながり、観客も見込めるのではないかと思います。

そこでお伺いします。

美馬リバーサイドパークを含めた西部健康防災公園の効果的な活用について市としてどのようなプランが、また、にし阿波の花火大会に付随した日中のイベント開催や今後の支援方針について、市の考え方をお聞かせください。よろしく申し上げます。

◎建設部長（藤重 久君）

議長、建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤重建設部長。

[建設部長 藤重 久君 登壇]

◎建設部長（藤重 久君）

9番、田中義美議員からの再問のうち、私からは、老朽危険空き家に関する制度についてのご質問にお答えいたします。

本市では、老朽危険空き家の定義といたしまして、現に使用されておらず、今後も居住の見込みのない住宅であつて、倒壊すれば接面する道路を閉塞したり、隣地に悪影響を及

ぼす恐れがあるもの、また家屋の老朽度合いなどを数値化し、一定の数値基準を満たしているものとしております。

この老朽危険空き家の除却につきましては、所有者等から空き家の調査申込みがなされた後、本市が調査を行い、老朽危険空き家と判定した家屋につきましては、国や県の補助制度を活用して上限80万円を助成し、除却支援を行っているところでございます。

昨年度における実績でございますが、除却件数が24件、補助金交付金額は約1,840万円でございます。本年度におきましては、11月末現在で27件の交付決定を行っており、そのうち16件が除却済みとなっております。

この支援事業につきましては、昨年度までは道路に接している空き家のみを対象としておりましたが、今年度からは隣地に悪影響を及ぼす場合でも対象としており、また多くの方に活用していただけるよう支援件数を25件から30件に増やすなど、制度の拡充を図ったところでございます。

◎副教育長（園木一昌君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、園木副教育長。

[副教育長 園木一昌君 登壇]

◎副教育長（園木一昌君）

続きまして、私からは、今後の取組についての再問にお答えいたします。

美馬リバーサイドパークを含めた西部健康防災公園には、にし阿波の花火などの大きなイベントや各種スポーツの大会に参加される皆様が年間を通して楽しめるエリアとして効果的に活用していただけるものと考えております。

今後は、多目的広場の完成に合わせて、ホームページなどを活用し、積極的な情報発信を行い、西部健康防災公園のより一層の利用者増につなげてまいります。

◎経済部長（藤田伸次君）

議長、経済部長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、藤田経済部長。

[経済部長 藤田伸次君 登壇]

◎経済部長（藤田伸次君）

続いて、私からは、にし阿波の花火に対する今後の支援方針についての再問にお答えいたします。

にし阿波の花火につきましては、県下随一の集客を誇るイベントと認識をしておりました。来場者に楽しんでいただける仕掛けに加え、イベントの前後に他の観光スポットに立ち寄っていただくことや、宿泊していただくことで観光消費額の増加につなげることが重要であると考えております。

市といたしましては、民間主導による創意工夫あふれるイベントというにし阿波の花火の特長を尊重することを基本としつつ、大会の効果が市内に幅広く及ぶよう大会そのもの

に対する支援に加え、関連する取組につきましても今後、検討してまいります。

◎9番（田中義美議員）

議長、9番。

◎議長（川西 仁議員）

はい、9番、田中義美議員。

[9番 田中義美議員 登壇]

◎9番（田中義美議員）

それぞれに答弁ありがとうございました。

空き家対策について、美馬市移住交流センターで行っている相談業務、美馬市空き家等対策プラットフォームでの連携、空き家バンクの運営状況など空き家の利活用について少しずつ空き家対策の実績が出てきたように見受けられますが、引き続き、空き家活用セミナー、個別相談会を充実していただき、空き家対策を推進していただきたいと思います。

また、老朽危険空き家制度については、本年度、補助対象は1件が上限80万円以内で件数が30件との目標で、11月末の交付決定27件とのことでした。まだまだ現状とかけ離れた数字でないかと思えます。今後の取組についても前向きな施策、推進、よろしく願いいたします。

国内で活用のめどのない空き家は2018年時点で349万戸、2030年には470万戸となると見込まれています。また、12月13日には改正空き家の対策処置法が施行される予定で、手入れが不十分な管理不全空き家への課税をさら地並みにするとのことです。国は厳しい懲罰的処置で所有者の背中を押そうとしています。所有者の側も処分できるものなら処分したいと願っていますが、条件の悪い地方の物件は売れない、貸せない、壊せないの三重苦に陥っています。撤去を考えても費用の工面や業者との交渉など頭の痛い問題が立ち上がります。今後、少子高齢化社会で人口減により空き家はもっと増えるのではないかと思われていますが、行政は個人資産には基本的に関わらないが、放置空き家は近隣とのトラブル又は市民の安全・安心面からも空き家の活用や撤去には積極的に関わり、解決の道筋を共有すべきであり、今後空き家の解消は美馬市の活性化につながる重要なテーマだと思っております。地方の少子高齢化は思ったより早く進んでおります。現在の美馬市の空き家対策では追いつかず、抜本的な見直しが必要ではないかと思えますが、市長の考えをお伺いいたします。

西部健康防災公園については、来場者を当初の目標5万人以上に増やすための提案といたしまして、私は花火を打ち上げている三野健康防災公園のすぐ東側に地図上では美馬市に位置した、まだ整備ができていない約2から3ヘクタールの土地があります。そこを国の協力をいただき、整備を進めて美馬市がそこを占有すれば、懸案の美馬市での打ち上げ場所の確保、またスペースが広がるので大勢の観客を収容できるのではないかと思います。また、地元住民、美馬・三野の市民との連携により、会場まで歩いて行ける便利な駐車場の確保により、帰りの渋滞解消、また堤防の斜面を利用し、観客席を増設するなど改善の余地はまだまだ沢山あります。美馬市には、県議さんが2人もいます。西部には計5人の県議がいます。2市2町だけでなく、県議さんにも汗をかいていただいて、後藤田知事に

リーダーシップを発揮していただき、県が行政を主導して2市2町と連携を図り、その上で国の協力を求め、主催者側と官民一体の観光事業として西日本一の花火に育て上げ、美馬市にある西部健康防災公園での花火の打ち上げを定着させて、全国に発信する。美馬市の観光事業の知名度アップを図ると思いますが、市長、いかがでございましょうか。ご答弁をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

9番、田中義美議員からの再々問にお答えをさせていただきます。

まず、空き家対策についてであります。本市におきましては、老朽化をした危険な空き家の除却、そしてまた利用可能な空き家の活用、この両面から進めているところでありますが、今後は管理が行き届いていない空き家を増やさない、こういった取組も必要と考えております。

そこで、空き家の所有者に本市の空き家バンクを運営しているNPO法人空き家コンシェルジュによる空き家巡回管理サービスの活用を促す取組を推進をするなど、今後とも空き家対策に積極的に取り組んでまいります。

また、県西部健康防災公園の活用に関連いたしまして、にし阿波の花火についてもご提言をいただきました。

先月11日に開催をされました第2回目となる全国花火師競技大会・にし阿波の花火につきましては、全国から大勢の皆様にお越しをいただき、本市の「賑わいの創出」にも大きく貢献をしていただきました。実行委員会によりますと、来年度も開催に向けた準備を進めるということでございますので、市といたしましても、その開催に向けバックアップを継続するとともに、全国に美馬市を売り込むチャンス、こういったこととして捉え、花火の前後に本市に滞在をしていただき、消費をしていただく、そういった効果的な手法を検討するなど、観光の振興にも生かしてまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

以上をもちまして、通告による一般質問が終わりました。これをもって、一般質問を終結させていただきます。

ここで、10分程度小休をさせていただきます。

小休 午後3時12分

---

再開 午後3時19分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第4、議案第100号、美馬市行政組織条例の一部改正について及び議案第103号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正についてから議案第124号、美馬市観光交流センターの指定管理者の指定についてまでの23件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がございませんので質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第100号及び議案第103号から議案第124号までの23件を、会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

次に、日程第5、議案第125号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（加美一成君）

はい、議長。

◎議長（川西 仁議員）

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長（加美一成君）

ただいま上程をいただきました議案第125号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第11号）についてご説明をさせていただきます。

議案書233ページをお開き願います。

令和5年度美馬市一般会計補正予算（第11号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,500万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ220億5,400万円とするものでございます。

この案件につきましては、国の補正予算に計上されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業について必要な予算を編成をしたものでございます。

補正予算の内容につきましては、低所得世帯の負担軽減を図るため、1世帯当たり7万円を給付するための関連経費として3億2,500万円を計上いたしております。

以上が、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第11号）の概要であります。本補正予算につきましては迅速な対応を図る必要がありますことから、本日、先議をお願いをしたいと存じます。

ご審議をいただき、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくようお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございます。

以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第125号、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第11号）については、先程の提案説明にあったように、先議といたしたいと思っております。

これに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第125号については先議とすることに決定をいたしました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第125号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第125号については、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告がございませんので、討論なしと認めます。これをもって討論を終結させていただきます。

これより、採決いたします。議案第125号、令和5年度美馬市一般会計補正予算(第11号)を採決させていただきます。

お諮りいたします。議案第125号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

はい、異議なしと認めます。よって、議案第125号につきましては、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第6、議案第126号、令和5年度美馬市一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長(加美一成君)

はい、議長。

◎議長(川西 仁議員)

はい、加美市長。

[市長 加美一成君 登壇]

◎市長(加美一成君)

ただいま上程をいただきました議案第126号、令和5年度美馬市一般会計補正予算(第12号)についてご説明をさせていただきます。

議案書253ページをお開き願います。

令和5年度美馬市一般会計補正予算（第12号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,800万円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221億5,200万円とするものでございます。

この案件につきましては、国の補正予算に計上されました重点支援地方交付金のうち推奨事業メニュー枠を活用した事業について必要な予算を編成をしたものでございます。

補正予算の内容につきましては、物価高騰の影響を受けている市民の皆様の負担を軽減するため、市民1人当たり3,000円相当のMIMACAのポイントを付与するための関連経費として8,060万円を計上するなどいたしております。

以上が、令和5年度美馬市一般会計補正予算（第12号）の概要であります。

ご審議を賜り、原案どおりご承認いただきますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

はい、ありがとうございます。

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第126号を会議規則第37条第1項の規定により、ご配付の議案付託表（その2）のとおり、産業常任委員会及び総務常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次に、休会についてをお諮りいたします。明日12月7日より12月18日までの12日間は、委員会審査及び市の休日のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

はい、異議なしと認めます。よって、明日、12月7日より12月18日までの12日間は休会とすることに決定をいたしました。

なお、11日の産業常任委員会、12日の福祉文教常任委員会、13日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いをいたします。

次会は、12月19日午前10時より再開をし、委員長報告に引き続き、質疑・討論・採決であります。

散会 午後3時28分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年12月6日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 15番

会議録署名議員 16番

会議録署名議員 1番